

福島第一原子力発電所に関する要確認事項への回答 【トピックス事項除く】

2026年8月26日

東京電力ホールディングス株式会社

基礎的な確認事項

【原子炉内の冷却状況】

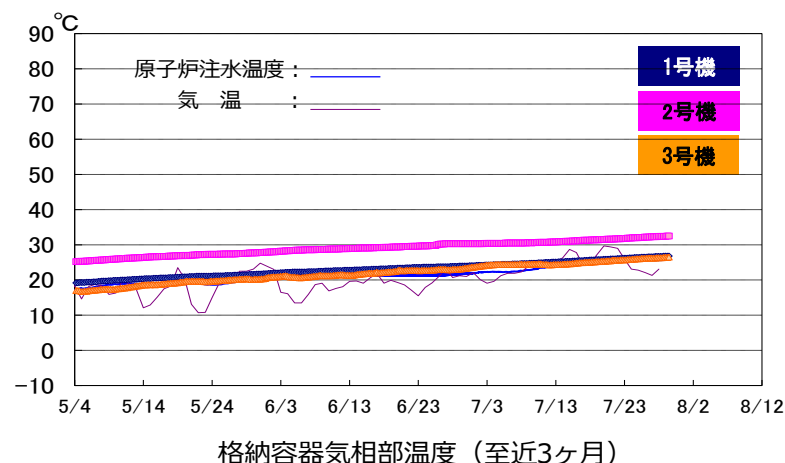
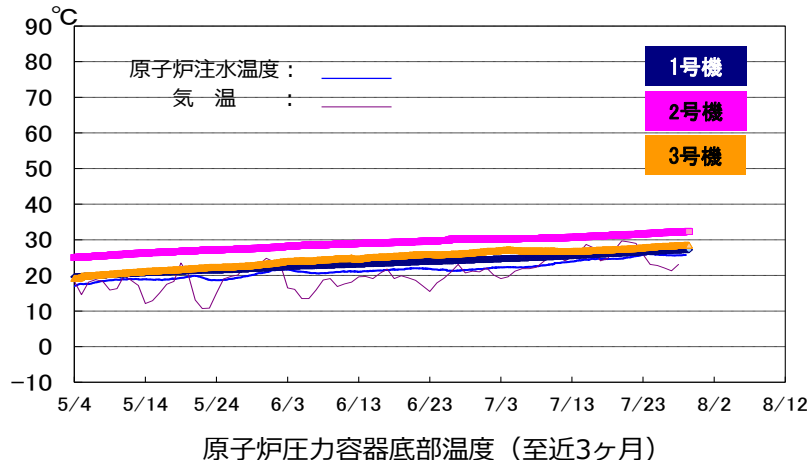
1～3号機

要確認事項 基Q 1－1

* 温度の推移

- 原子炉圧力容器底部温度は、実施計画に定める温度制限値である**80℃を下回っている**。
- 注水冷却を継続することにより、1～3号機の原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約25℃～約40℃で推移。

出典：第142回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（2026.7.30）
（概要版）P 4「原子炉の状態の確認」より抜粋



※1 トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示 ※2 設備の保守点検作業等により、データが欠測する場合あり

原子炉圧力容器内の温度を含むプラント関連のデータは、当社ホームページに掲載しております。

© https://www.tepco.co.jp/decommission/data/plant_data/



【原子炉内の冷却状況】

1～3号機

要確認事項 基Q 1－2

* 冷却系停止時の温度上昇予測（1時間当たりの温度上昇）
制限温度到達までの時間

- 燃料デブリについては、時間の経過とともに崩壊熱が減少していく。
このため、冷却系（注水）停止時の原子炉圧力容器（以下、RPV）底部温度上昇は、
震災直後と比較して低下しており、原子炉におけるリスクは低下している。

RPV底部の鋼材温度が実施計画制限温度(80℃)到達：実施計画Ⅲ 第1編第18条

評価日:2026/8/2

号機	1号機	2号機	3号機
注水停止時の RPV底部温度上昇率	0.2℃/h※1		
RPV底部の鋼材温度 実施計画制限温度(80℃) 到達時間	約11日※2	約9日※2	約11日※2

※1 注水停止試験の最大温度上昇率（2号機）を1、3号機にも採用

※2 小数点以下切り捨て

制限温度到達日数は、季節に応じた初期温度の変化により変動する

要確認事項 基Q 1－3

＊再臨界のリスクとその対応（従来からの変更点があれば）

➤ 再臨界のリスクとその対応について、従来からの変更点はなし。

格納容器内圧力や、臨界監視の為の格納容器放射性物質濃度(Xe-135)等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

出典：第142回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（2026.7.30）
（概要版）P 4「原子炉状態の確認」より抜粋

【使用済燃料の冷却状況】

1～2、5～6号機使用済燃料プール、
共用プール、キャスク仮保管設備

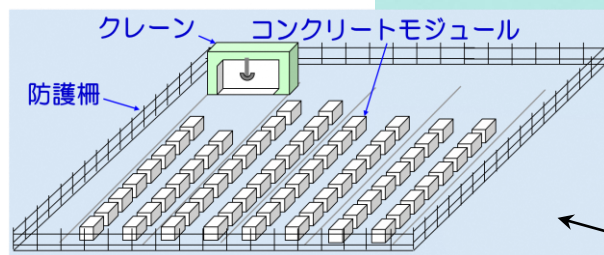
要確認事項 基Q2-1

* 使用済燃料プール／共用燃料プール内での保管量

➤ 使用済核燃料保管状況（内訳は次頁）

	保管体数（体）		
	新燃料	使用済燃料	合計
福島第一合計	770	12,337	13,107

乾式キャスク仮保管設備



共用プール



出典：第142回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（2026.7.30）

資料3-2 使用済み燃料などの保管状況より抜粋

TEPCO

【使用済燃料の冷却状況】

1～2、5～6号機使用済燃料プール、
共用プール、キャスク仮保管設備

使用済燃料等の保管状況

【2026年7月30日時点】

保管場所	保管体数（体）				取出し率	(参考) 2011/3/11 時点	備考
	使用済燃料プール		新燃料 貯蔵庫				
	新燃料	使用済燃料	新燃料	合計			
1号機	100	292	0	392	0.0%	392	
2号機	0	587	0	587	4.6%	615	
3号機	0	0	0	0	100.0%	566	
4号機	0	0	0	0	100.0%	1,535	
5号機	168	1,220	0	1,388	10.0%	1,542	・ 2011/3/11時点の体数は炉内含む
6号機	180	0	218	398	78.9%	1,704	・ 2011/3/11時点の体数は炉内含む ・ 使用済燃料プール保管新燃料の うち180体は4号機新燃料
1～6号機	448	2099	218	2765	56.5%	6,354	

保管場所	保管体数（体）			保管率	(参考) 保管容量	備考
	新燃料	使用済燃料	合計			
乾式キャスク 仮保管設備	0	3,965	3,965	100.0%	3,965	キャスク基数65（容量：65基） 30基増設工事実施中
共用プール	104	6,273	6,377	94.7%	6,734	ラック取替工事実施により当初保管容量 6,840体から変更

	保管体数（体）		
	新燃料	使用済燃料	合計
福島第一合計	770	12,337	13,107

【使用済燃料の冷却状況】

1～3、5～6号機使用済燃料プール
共用燃料プール

要確認事項 基Q2-2

＊燃料プール冷却系停止時の温度上昇予測（1時間当たりの温度上昇）
制限温度到達までの時間

- 使用済燃料については、時間の経過とともに崩壊熱が減少していく。
震災直後は各号機とも実施計画制限温度に到達していたが、**現在は実施計画制限温度未満で推移すると評価（共用プール除く）**しており、使用済燃料プールにおけるリスクは低下している。

プール水温が実施計画制限温度到達（1号機60℃、その他65℃）
：実施計画Ⅲ 第1編第20、21条および実施計画Ⅲ 第2編第55条

評価日:2026/8/2

号機	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	共用 プール
冷却停止時の プール温度上昇率※1	プール冷却を停止した実績および温度上昇予測結果から、自然放熱により、 制限温度未満で推移すると評価		使用済燃料の 取り出しは完了		温度上昇予測結果から、自然放熱により、 制限温度未満で推移すると評価	使用済燃料の 取り出しは完了	最大0.25℃/h※2
プール水温が実施計画 制限温度 到達時間							約9日※3

※1 崩壊熱減少に伴い、自然放熱を考慮した新評価式を適用（1、2号機：2018年 5号機、共用プール：2023年）

※2 プール水温上昇により外気温度との差が大きくなると、自然放熱量が大きくなり温度上昇は抑制される

※3 小数点以下切り捨て

制限温度到達日数は、外気温度の影響を受けるため、季節によって変動する。使用済燃料の取り出し・保管状況に応じて、変動する。

【使用済燃料の冷却状況】 キャスク仮保管設備

要確認事項 基Q2-3

* 使用済燃料の保管量と増設計画

- 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備（以下「キャスク仮保管設備」）は、実施計画に記載の通り、最大65基の乾式キャスクの保管が可能となっている。
- 今年度計画分について、2025年7月8日までに共用プールから4基（276体）の輸送が完了。キャスク仮保管設備における保管基数は合計65基。
- 2025年8月20日に「使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設」の実施計画変更認可申請が認可された。2026年度内を目途に、キャスク仮保管設備の**保管容量を増加していき、最終的に30基増設し**、キャスクの総保管可能基数は95基となる。
- 乾式キャスク30基の増設により、1~6号機使用済燃料は全て共用プールでの受け入れが可能となる。

1F使用済燃料総数	共用プール保管容量	乾式キャスク保管容量 (増設30基含む全95基)
12,337体	6,273体※	3,965体
	合計 : 10,238体	

※ 破損燃料受け入れのためのラック取り替えにより、保管容量は変更となる可能性あり。

【参考】共用プール空き容量について

- 2025年7月末時点、共用プールは約500体の貯蔵空き容量を確保している※1
- また、2025年7月末時点、乾式キャスク仮保管設備は貯蔵容量である65基の乾式キャスクを全て保管している※2（使用済燃料体数：3,965体）
- 1・2・5号機の燃料取り出しを完了するため、乾式キャスク仮保管設備の貯蔵容量を30基（使用済燃料2070体分）増設する計画を現在進めている。2026年度以降は各号機の燃料取り出しと乾式キャスクによる共用プール空き容量確保を交互に進め、2031年内の1～6号機燃料取り出し完了を目指していく。

共用プールへ取り出す燃料体数と必要な乾式キャスク基数

	共用プールへ 取り出す燃料体数	共用プール空き容量確保のために 必要な乾式キャスク基数(69体収納)
1号機	392体 (新燃料100体) (使用済燃料292体)	7基(483体)※4
2号機	587体 (新燃料0体) (使用済燃料587体)	9基(621体)
5号機	1388体※37 (新燃料168体) (使用済燃料1220体)	20基(1380体) (うち、6基は既に乾式キャスク仮保管設備にて保管済)

合計36基のうち、6基は既に乾式キャスク仮保管設備にて保管済みであるため、乾式キャスク仮保管設備の増設は30基

- ※1 共用プール貯蔵容量6,734体に対し、共用プール燃料保管体数は6,217体であるため、共用プール空き容量は517体分
ただし、共用プールには破損燃料用のラックが設置されていることや、試験用の模擬燃料を保管しているため、健全な燃料を保管する空き容量として使用できるのは約500体分
- ※2 37体収納の乾式貯蔵キャスク12基、52体収納の乾式貯蔵キャスク8基、69体収納の輸送貯蔵兼用キャスク45基
- ※3 新燃料168体は燃料工場へ搬出する計画
- ※4 破損燃料受け入れのための共用プールラック取り替えを考慮し、1基分多く設定

【使用済燃料の冷却状況】 キャスク仮保管設備

要確認事項 基Q 2 - 4

* 警報等の発出状況とその原因

➤ 前回報告から発生なし。

【放射性物質の放出状況】 原子炉建屋からの放出

要確認事項 基Q3-1

* 各号機建屋からの新たな放出の状況（敷地境界モニタリング結果）

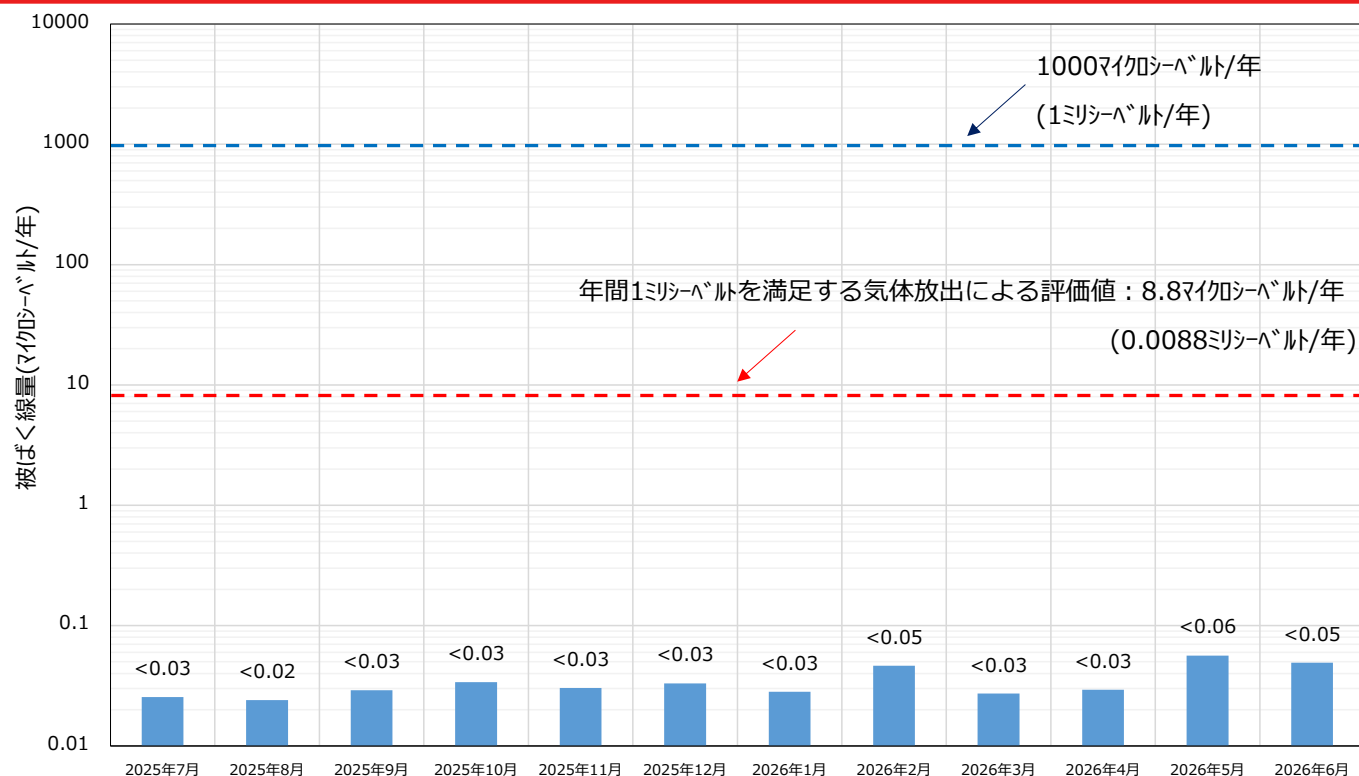
- 2025年8月における1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量を評価した結果、 9.9×10^3 （ベクレル/時）未満であり、放出管理の目標値（ 5.5×10^6 ベクレル/時）を下回っていることを確認した。
- 本評価値における敷地境界の空气中放射性物質濃度はCs-134： 6.2×10^{-12} （ベクレル/cm³）、Cs-137： 4.8×10^{-12} （ベクレル/cm³）であり告示濃度※¹を下回っていることを確認した。また、本評価値が1年間継続した場合、敷地境界における被ばく線量は、年間0.02ミリシーベルト未満（0.00002ミリシーベルト未満）であり、年間8.8ミリシーベルト（0.0088ミリシーベルト※²）と比較し十分に小さい値である。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度（周辺監視区域外の空气中の濃度限度）はCs-134： 2×10^{-5} （ベクレル/cm³）、Cs-137： 3×10^{-5} （ベクレル/cm³）である。

※2 「特定原子力施設に係る実施計画」（以下、実施計画）において敷地境界における一般公衆の被ばく線量1ミリシーベルト/年を満たすための気体の放出による被ばく線量は、年間8.8ミリシーベルト（0.0088ミリシーベルト）としている。また、その評価に用いた放出量（ 5.5×10^6 ベクレル/時）を、放出管理の目標値として定めている。

出典：第142回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（2026.7.30）

【資料3-6】「1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2025年8月）」より抜粋



- *1 被ばく線量は1～4号機の放出量評価値と5、6号機の測定実績に基づき算出。
(2019年10月公表分まで、5、6号機の被ばく線量は、運転中の評価値0.17マイクシーベルトを一律加算していた。見直し前後の被ばく線量は、2019年11月28日 廃炉・汚染水対策チーム会合第72回事務局会議資料に掲載。)
- *2 5、6号機は当月の測定結果が検出限界値未満であったことから被ばく影響はないとした。
- *3 実施計画における標準気象等の変更（2024年7月8日施行）に伴い、2024年7月から線量評価を変更している(2024年6月までは、敷地境界1ミリシーベルト/年を満たすための気体の放出による被ばく線量は年間30マイクシーベルト、放出管理の目標値は 1.0×10^7 ベクレル/時)。

【放射性物質の放出状況】 海洋への放出

要確認事項 基Q3-2

* 港湾内外の海水モニタリング結果

- 港湾内では降雨時に上昇が見られるが、港湾外では変化は見られず低い濃度で推移している。※1
 - 港湾内（取水路開渠内含む）の濃度について、上昇時においても告示濃度を十分に下回っている。※2
 - 道路・排水路の土砂回収、フェーシング、海側遮水壁閉合、取水路開渠出口へのシルトフェンス設置等の対策の効果によるものと考えられる。
 - ALPS処理水の放出期間中は、放水口付近の採取地点において、H-3濃度の上昇が確認されているが、海洋拡散シミュレーションの結果などから想定の範囲内と考えている。

「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の記載

※1：P.3 3-1.(1)「周辺海域の海水の放射性物質濃度は、告示で定める濃度限度や世界保健機関の飲料水水質ガイドラインの水準を下回っており、低い水準を維持している。」

※2：P.26 4-6. (2) ①「港湾内の放射性物質濃度が告示に定める濃度限度を安定して下回るよう、港湾内へ流出する放射性物質の濃度をできるだけ低減させる。」

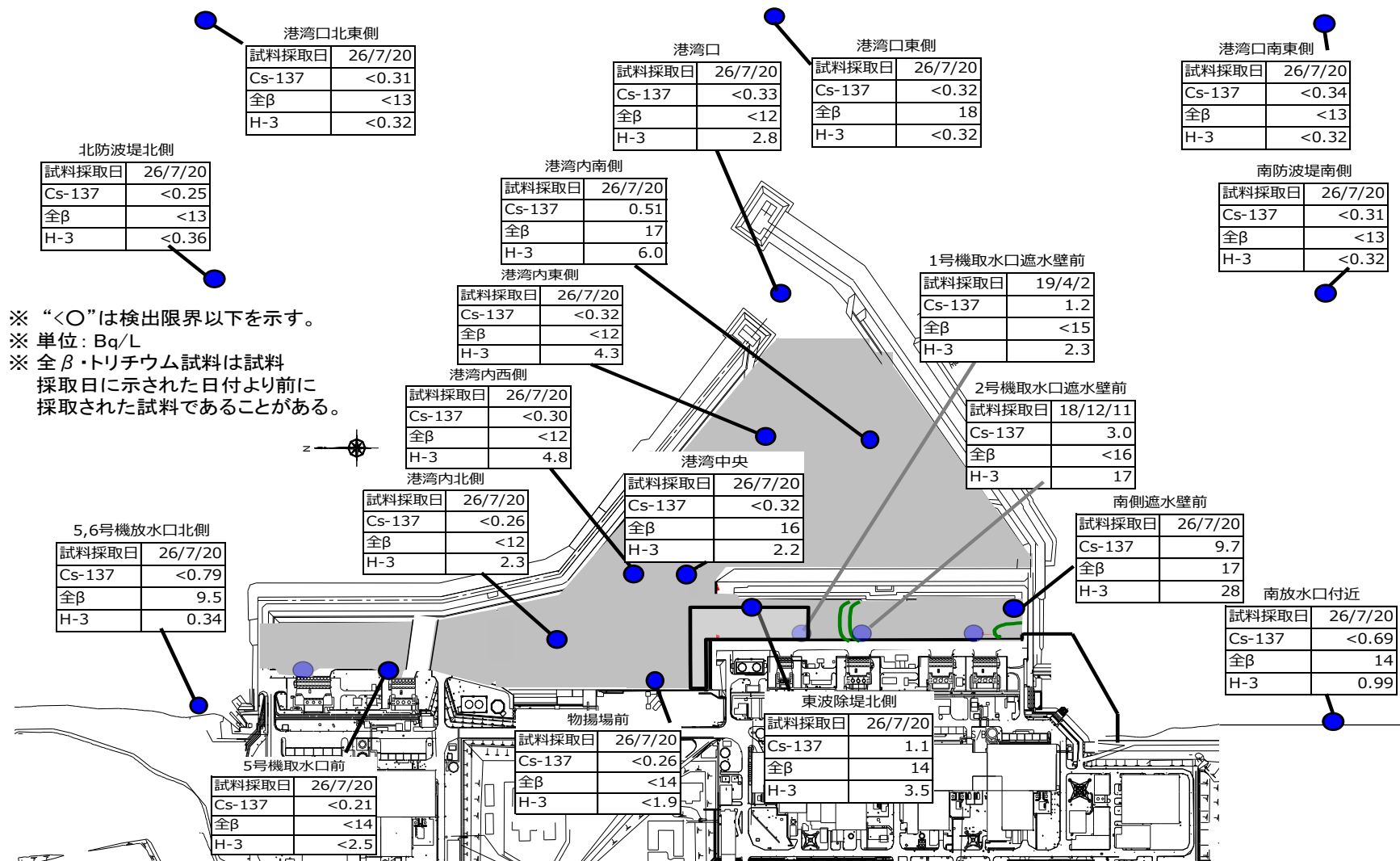
【放射性物質の放出状況】 海洋への放出

要確認事項 基Q 3－2

* ALPS処理水海洋放出に伴うトリチウム総量

- ALPS処理水海洋放出に伴うトリチウム総量は、37ページに記載。

港湾内外の海水濃度



【緊急時対応能力】

要確認事項 基Q4－1

＊ 緊急時対応訓練の実施状況、規制庁の訓練評価結果等

- 2000年6月に施行された原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）に基づき、発電所ごとに作成した「原子力事業者防災業務計画」に従い、防災訓練を実施している。
- 原災法の規定において、原子力事業者は防災訓練の実施結果について、原子力規制委員会に報告するとともに、その要旨を公表することとなっている。
- 今年度は9月に実施予定。

【福島第一原子力発電所 防災訓練内容】 （本社他でも個別に訓練内容を設定）

- ①本部運営訓練
- ②通報訓練
- ③避難誘導訓練
- ④原子力災害医療訓練
- ⑤モニタリング訓練
- ⑥アクシデントマネジメント訓練
- ⑦電源機能等喪失時訓練

【緊急時対応能力】

要確認事項 基Q4－2

＊ 緊急時用資機材等の導入等（従来からの変更点があれば）

➤ 緊急時用資機材などの導入等について、昨年度から変更点は無し。

【要員確保・作業環境改善】

要確認事項 基Q5－1

＊作業要員の確保状況（従来からの進展等があれば）

➤ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2026年3月～2026年5月の1ヶ月あたりの平均が約9,800人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約8,100人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 2026年8月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり4,600人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,700～5,100人規模で推移。
- 福島県内の作業員数は横ばい、福島県外の作業員数は横ばい。2026年6月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約70%。

出典：第142回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（2026.7.30）
（概要版）P9「要員管理」より抜粋

【要員確保・作業環境改善】

要確認事項 基Q5－2

＊作業環境の改善状況（従来からの進展等があれば）

➤ 労働環境の改善に向けた作業員アンケート

- 発電所で作業される作業員の皆さまの労働環境の改善に向け、毎年定期的に実施しているアンケート(第17回)の配布を8月下旬に開始し、2026年12月に結果を取り纏める予定。
- なお、今回のアンケートでは、設問構成に大きな変更はなく、引き続き「安全最優先の意識の向上」や「放射線への不安」等について、経時的な変化を把握し、これまでの施策の効果の確認等を実施する。
- 引き続き、作業員の皆さまが「安心して働きやすい職場環境」作りに取り組んでいく。

➤ なお、参考までに「労働環境の改善に向けたアンケート結果(第16回)の概要について」は次ページに掲載。

出典：第140回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（2026.7.30）
（概要版）P9「労働環境の改善に向けた作業員アンケート」より抜粋

【要員確保・作業環境改善】

要確認事項 基Q 5－2

＊今夏における暑さ対策（熱中症発生件数等）、今後の対策予定

➤ トピック事項に記載。

廃炉工程の進捗に伴う確認事項

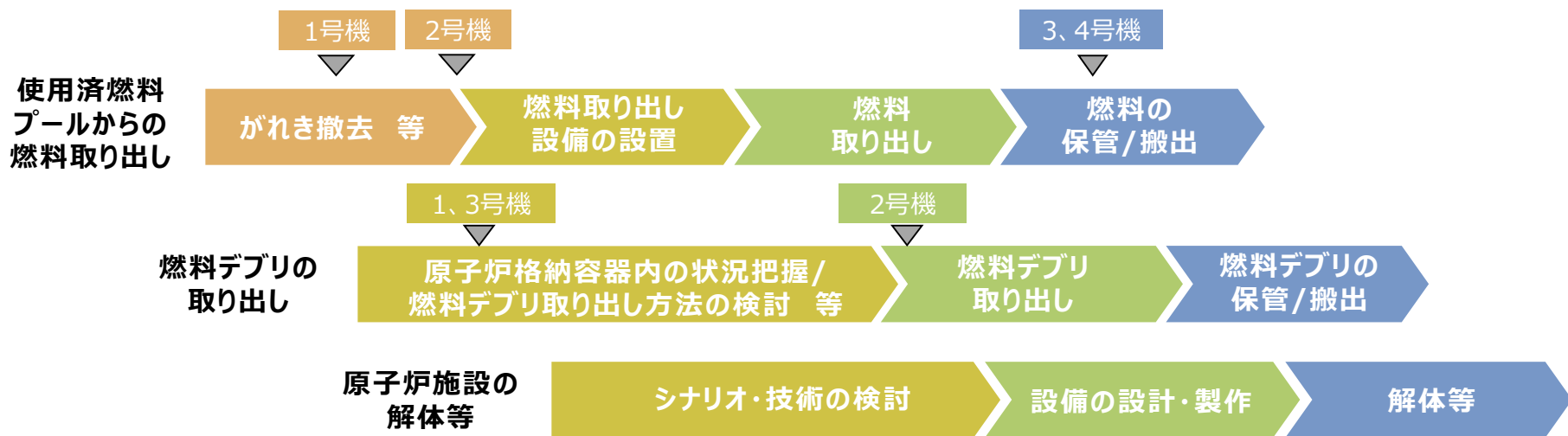
【廃炉の主な作業項目と作業ステップ】

- 使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。
- 2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。
- 引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

＜中長期ロードマップにおけるマイルストーン＞

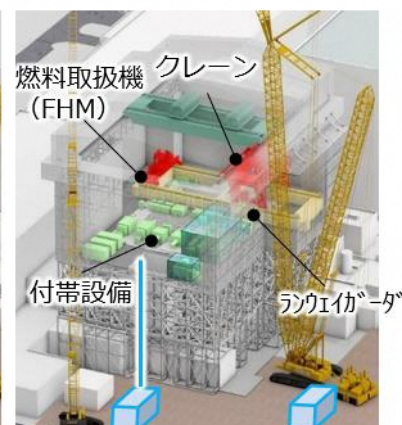
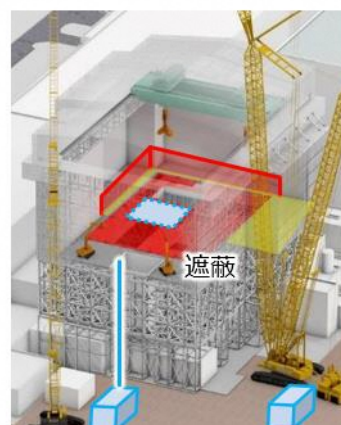
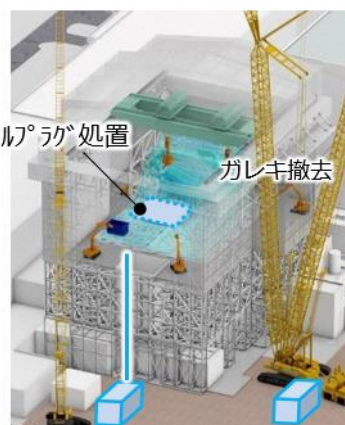
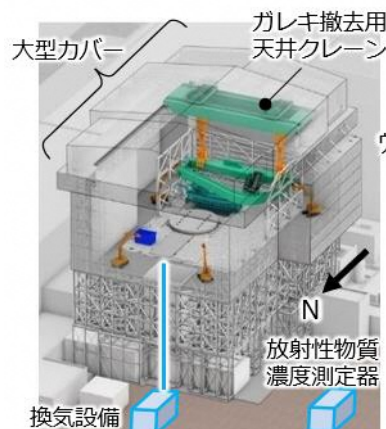
1～6号機	燃料取り出し完了	2031年内
1号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
2号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度



要確認事項 進Q 1 - 1

＊今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

今後の作業予定



- 1号機の大型カバー内において、2026年6月22日より、ガレキ撤去作業を実施中。

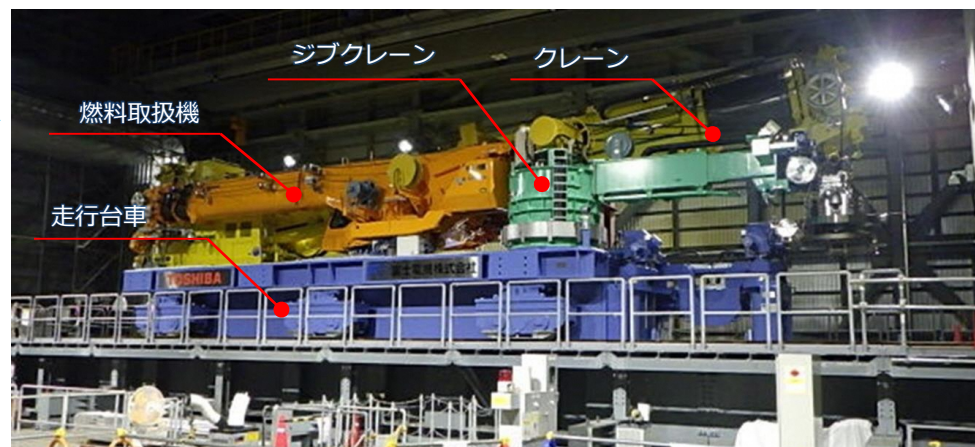
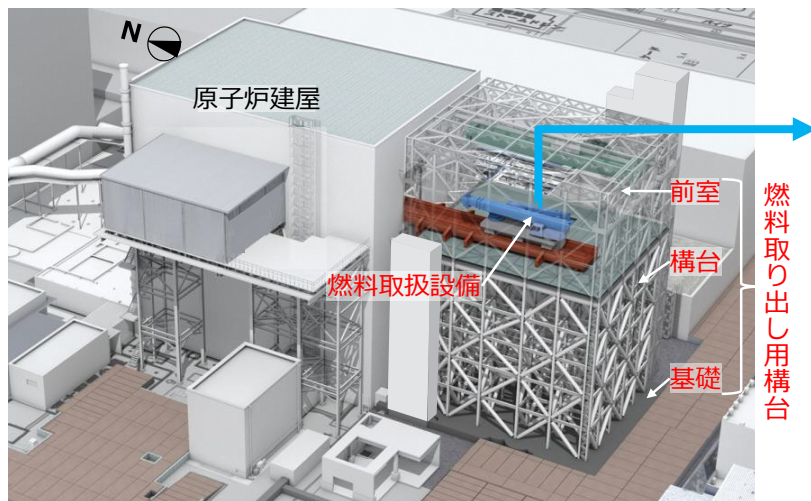
想定されるリスクとその対応

- ガレキ撤去作業によるダストの飛散を想定。ダスト飛散対策として、大型カバーの設置。また、大型カバーの可動屋根外部と換気設備に設けたダストモニタによる監視を実施。ダストの飛散が確認された場合（警報発生時）、散水を実施。現時点で有意な変化は確認されていません。
- 大型のガレキ（クレーン他）については、カバーを開放して取り出す予定。その際、周囲への環境に影響がないよう汚染状況を確認した上、実施する。

要確認事項 進Q 1 - 2

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

今後の作業予定



2025年8月5日 燃料取扱設備

- 2号機では、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を6月より開始しています。7月30日時点で、新燃料28体の取り出しを完了しました。使用済燃料は8月上旬より取り出しを開始する予定。

想定されるリスクとその対応

- 2026年度の燃料取り出し開始に向け、現時点で計画通りに進捗。
- 今後も、安全最優先に作業を進めていく。

要確認事項 進Q 1 - 3

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

3号機

2021年2月

燃料取り出し完了



4号機

2014年12月

燃料取り出し完了



今後の作業予定

- 3号機は、2023年3月から使用済燃料プールで保管している「使用済制御棒等の高線量機器」の取り出しを開始。継続実施中。
- 4号機は、2025年3月から使用済燃料プールで保管している「使用済制御棒等の高線量機器」の取り出しを開始。

想定されるリスクとその対応

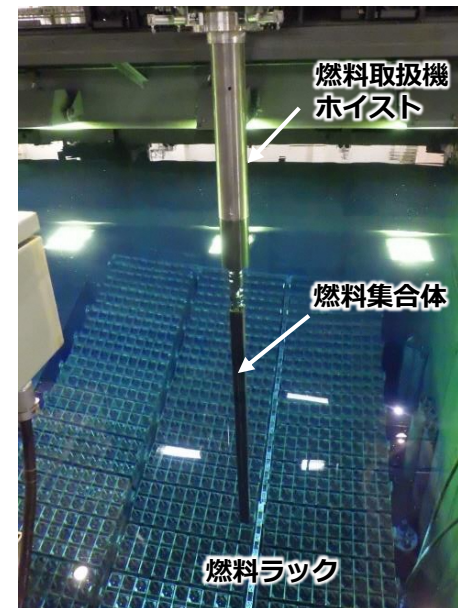
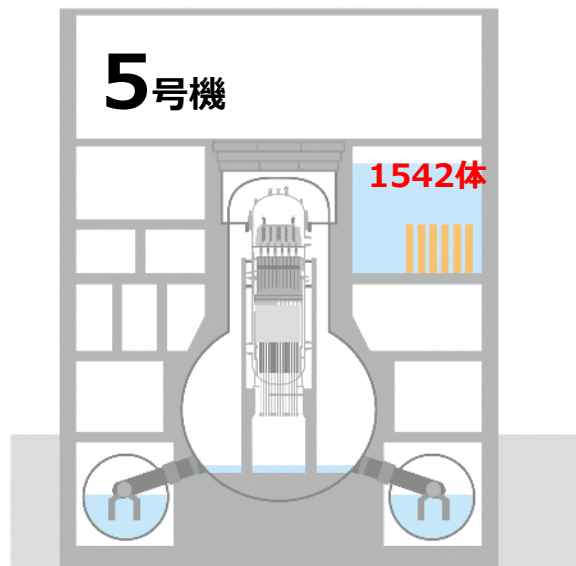
- 作業にあたっては、ダスト飛散により放射性物質の漏えいリスクが想定されるが、換気設備を設け、排気はフィルタユニットを通じて大気へ放出することによりカバー内の放射性物質の大気への放出を抑制する。

要確認事項 進Q 1 - 4

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応



2025年7月23日
燃料取り出し開始



5号機使用済燃料プールからの燃料取り出しの様子
(撮影日：2025年7月23日)

今後の作業予定

- 5号機SFP燃料の輸送先となる共用プールの空き容量を確保する作業を進めてきましたが、準備が整ったことから、2025年7月23日に5号機SFPからの燃料取り出しを開始。

想定されるリスクとその対応

- 5.6号機も含めた使用済燃料取り出し計画に合わせた乾式キャスク仮保管設備の増設。

【使用済燃料プールからの燃料等の取り出し】

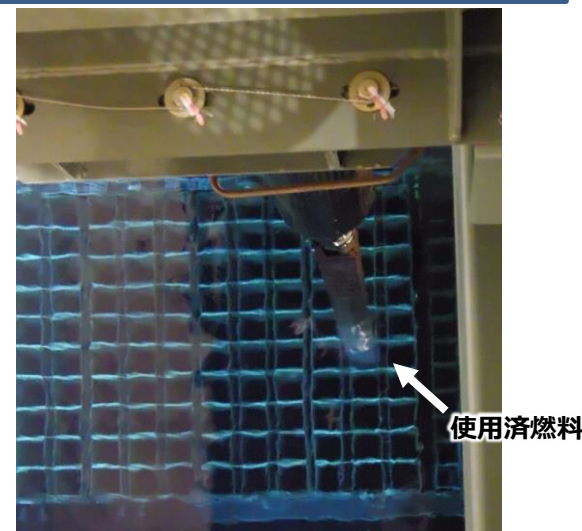
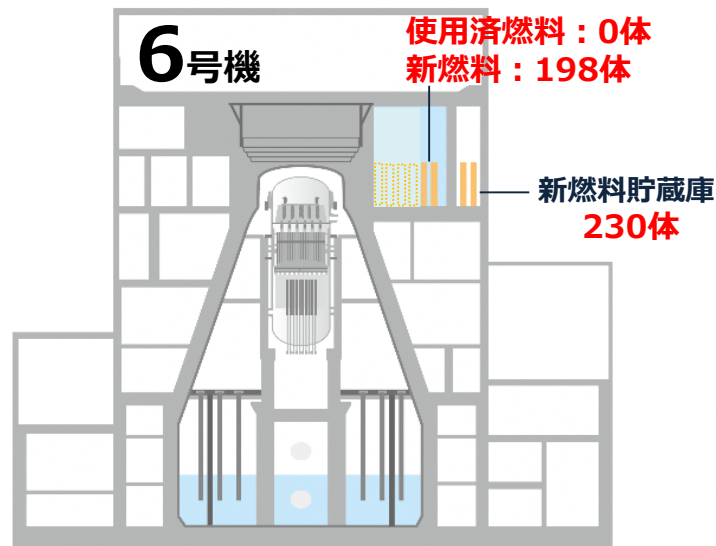
6号機

要確認事項 進Q 1 - 4

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応



2025年4月16日
使用済燃料
取り出し完了



6号機での使用済燃料取り出し状況

今後の作業予定

- 6号機原子炉建屋に保管されている燃料1884体（使用済燃料1456体、新燃料428体）のうち、使用済燃料の共用プールへの取出しを2025年4月16日に完了した。
- 新燃料428体のうち、米国にて製造された56体について、2025年12月4日～2026年1月1日かけて30体を米国工場へ搬出完了。残り28体については2026年度中に米国工場へ搬出予定。

想定されるリスクとその対応

- 5.6号機も含めた使用済燃料取り出し計画に合わせた乾式キャスク仮保管設備の増設。

TEPCO

要確認事項 進Q2－1

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

- 1号機については、昨年度の報告から追加事項なし。
- 2号機・3号機についてはトピック事項に記載。

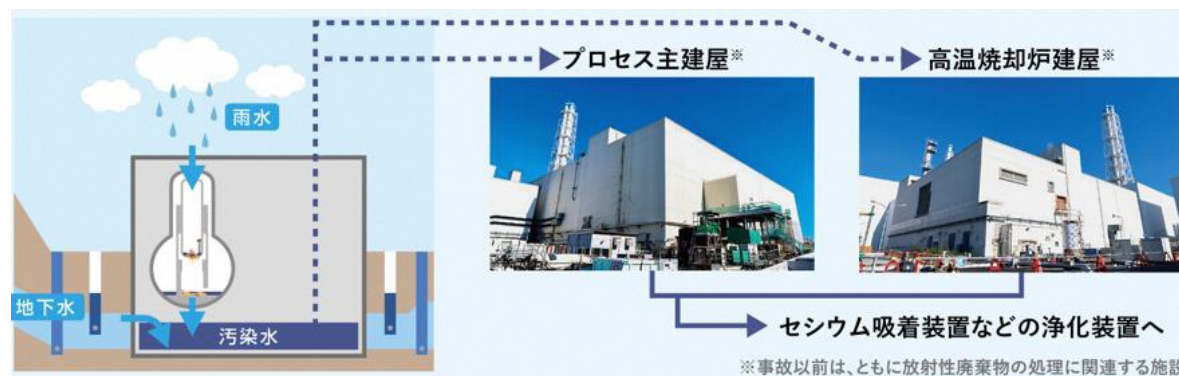
【汚染水対策】 建屋滞留水処理

要確認事項 進Q 3 - 1

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

今後の作業予定

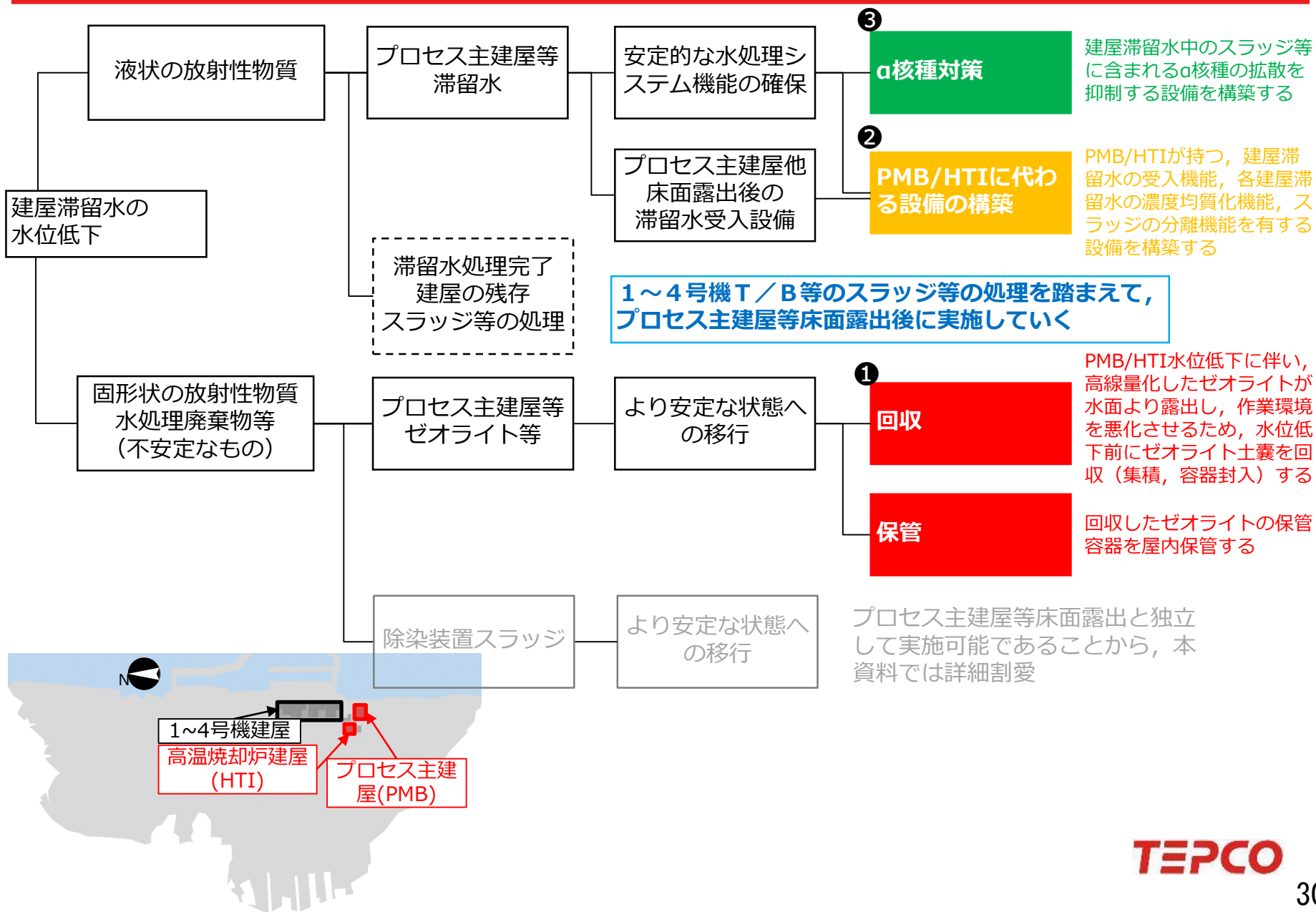
- 「プロセス主建屋」及び「高温焼却炉建屋」に滞留する汚染水を処理するために以下の対策を実施します。最終的には、「プロセス主建屋」と「高温焼却炉建屋」の汚染水を処理し、床面の露出を目指している。
- ① 各建屋の最地下階に存在する高線量のゼオライト土嚢等を回収。
- ② 2つの建屋は汚染水を「セシウム吸着装置」で処理する前に一時的に溜める目的で使用しているため「代替となるタンク」を設置)
- ③ 汚染水中のスラッジ等に含まれるα核種の移動を抑制する「α核種除去設備」を「セシウム吸着装置」の出口に設置。



想定されるリスクとその対応

- 次ページに記載。

【汚染水対策】プロセス主建屋等におけるリスク低減活動の全体像（１／２）



【汚染水対策】プロセス主建屋等におけるリスク低減活動の全体像（２／２）



ステップ① 集積

設計・モックアップ

製作・設置

作業

ステップ② 容器封入

設計

モックアップ

製作・設置

作業

設計

製作・設置

運転確認等

設計

製作・設置

運転確認等			
-------	--	--	--

PMB/HTI水位低下

床面スラッジ等の回収方法検討

※1~4号機T/B等含めて実施予定

床面スラッジ等の回収装置設計

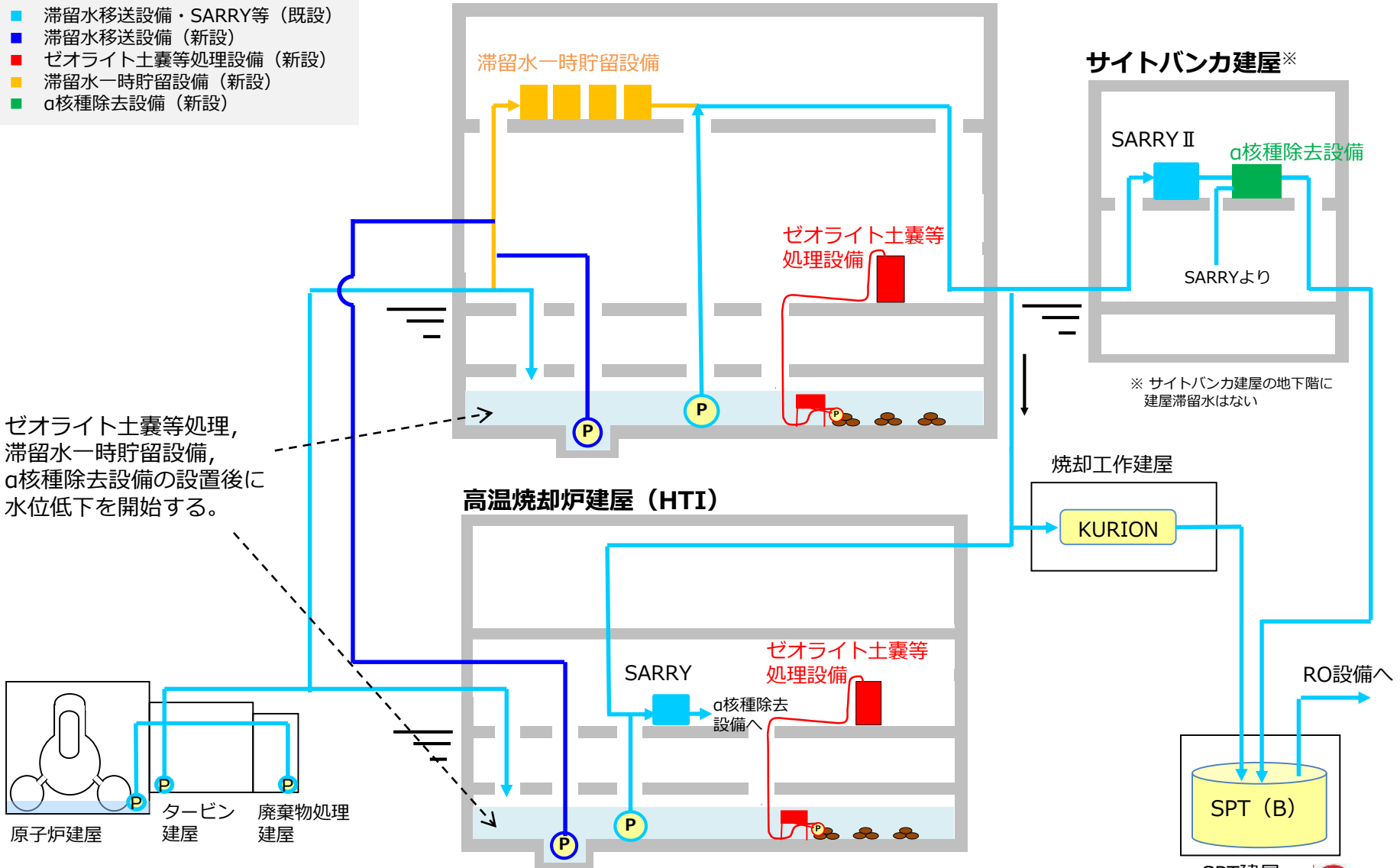
床面スラッジ回収

※実施時期は1～4号機T/B等含めて優先順位を定めて実施

【参考】プロセス主建屋等における滞留水処理に関する設備

- 滞留水移送設備・SARRY等（既設）
- 滞留水移送設備（新設）
- ゼオライト土嚢等処理設備（新設）
- 滞留水一時貯留設備（新設）
- α核種除去設備（新設）

プロセス主建屋（PMB）



【汚染水対策】 汚染水発生抑制

要確認事項 進Q3－2

* 汚染水発生状況、その対応状況

- 2025年度の汚染水発生量は約60m³/日（2024年度：約70m³/日）と抑制対策の継続により既往最小を更に更新している。降雨量は1,132mm(2024年度：941mm) であり、平均的な降雨量約1,470mmとしても、汚染水発生量は約70m³/日(2024年度：約80m³/日) と評価される。
- その結果、2025年度以降において、2028年度までに「平均的な降雨に対して汚染水発生量を50～70m³/日程度に抑制する」を3年前倒しで達成したことを確認した。
- 汚染水発生量の推移、その対応については次頁参照。

【汚染水対策】 汚染水発生量の推移・抑制対策

汚染水発生の要因 (項目)		2015年度 実績(m ³)※3	2024年度 実績(m ³ /日)	2025年度 実績(m ³)	抑制対策 (赤字：更なる汚染水発生量の 抑制に寄与する対策)
汚染水発生量		181,000 (約490m ³ /日)	約26,000 (約70m ³ /日)	約23,000 (約60m ³ /日)	
①	建屋流入量 (雨水・地下水等の流入)	約98,000 (約270m ³ /日)	約21,000 (約60m ³ /日)	約18,000 (約50m ³ /日)	○1-4雨対策 ・建屋周辺フェーシング ・1号大型カバー設置 ○1-4建屋地下水対策 ・建屋外壁局所止水 (建屋間ギャップ端部止水) ・サブドレン水位低下
②	T.P.+2.5m盤 からの 建屋移送量	約60,000 (約160m ³ /日)	約2,000 (約5m ³ /日)	約2,000 (約5m ³ /日)	サブドレン水位低下 今後計画する2.5m盤対策(検討中)
③	廃炉作業に伴い 発生する移送量※2	約13,000 (約35m ³ /日)	約2,000 (約5m ³ /日)	約2,000 (約5m ³ /日)	・1-4号タンク堰内雨水処理設備処理 対象水の拡大
④	ALPS浄化時 薬液注入量※1	約10,000 (約25m ³ /日)	約1,000 (約5m ³ /日未満)	約1,000 (約5m ³ /日未満)	—
参考	降雨量 (mm)	1,429 (3.9mm/日)	941 (2.6mm/日)	1,132 (3.1mm/日)	約1,470 (平年相当)

※1 多核種除去設備の前処理設備に注入している薬液(H-3:ND)

※2 オペレーティングフロアへの散水や、トレンチ溜まり水の移送を含む

※3 2017.1までの汚染水発生量(貯蔵量増加量)は、建屋滞留水増減量(集中ラド含む)と各タンク貯蔵増減量より算出しており、気温変動の影響が大きいため、2017.2以降は上表の凡例に示す発生量の内訳を積み上げて算出する方法に見直している。よって、2017.1以前のデータを含む2016年度実績の数値は参考値である。

【汚染水対策】 汚染水発生抑制

要確認事項 進Q 3 - 3

* 今後の発生量抑制策

- 今後は、計画した抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努めていくとともに、燃料デブリの試験的取り出しやALPS処理水2次処理などによる影響を注視していく。
 - 1-4雨対策
 - ・建屋周辺フェーシング
 - ・1号大型カバー設置
 - 1-4建屋地下水対策
 - ・建屋外壁局所止水
(建屋間ギャップ端部止水)
 - ・サブドレン水位低下

【汚染水対策】 ALPS 処理水

要確認事項 進Q3 - 4

* 処理水に関する要確認事項

➤ 処理水に関する要確認事項については、次頁に記載。



URL
<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/>



【ALPS処理水】放出実績・放出計画に関する確認事項

【ALPS処理水の海洋放出の状況】

- 2023年8月からALPS処理水の海洋放出を開始し、これまで計22回の海洋放出を実施。累計のALPS処理水放出量・トリチウム放出総量は下表の通り。

	ALPS処理水放出量[m ³]	トリチウム放出総量[ベクレル]
2023年度	31,145	約4.5兆
2024年度	54,999	約12.7兆
2025年度	55,011	約16.0兆
2026年度※	31,574	約5.8兆
累計	172,729	約39.0兆

※:2026年8月17日時点

- ALPS処理水海洋放出の開始以降、海域モニタリングにおいて海水中のトリチウム濃度に異常な値は確認されていない。

【ALPS処理水】2026年度 放出実績および放出計画

回数	放出時期	処理水の放出量	トリチウム濃度※ ¹	トリチウム総量※ ³
1回目（実績）	2026年4月2日～ 2026年4月20日	約7,865m ³	24万 ベクレル/リットル	約1.9兆ベクレル
2回目（実績）	2026年6月1日～ 2026年6月20日	約7,927m ³	17万 ベクレル/リットル	約1.3兆ベクレル
3回目（実績）	2026年7月6日～ 2026年8月24日	約7,894m ³	17万 ベクレル/リットル	約1.3兆ベクレル
4回目（実績）	2026年7月28日～ 2026年8月17日	約7,888m ³	17万 ベクレル/リットル	約1.3兆ベクレル
5回目（予定）	2026年8～9月予定	約7,800m ³	16万～17万 ベクレル/リットル※ ²	約1.3兆ベクレル
6回目（予定）	2026年9～10月予定	約7,800m ³	15万～19万 ベクレル/リットル※ ²	約1.3兆ベクレル
7回目（予定）	2026年10～11月予定	約7,800m ³	19万 ベクレル/リットル※ ²	約1.5兆ベクレル
8回目（予定）	2027年2～3月予定	約7,800m ³	19万 ベクレル/リットル※ ²	約1.5兆ベクレル

※1 海水で700倍以上に希釈することで1,500ベクレル/リットル未満にします。

※2 タンク群平均、2026年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値です。

※3 移送元タンク群での分析値と測定・確認用タンク群での分析値の違いによる影響等のため、計画値と実績値に若干の違いが生じる場合があります。

【ALPS処理水】放出実績（運転パラメータ等及び海域モニタリングについて）

- これまでの放出において、ALPS処理水希釈放出設備の運転パラメータ等（ALPS処理水流量、海水流量、ALPS処理水移送ポンプ出口放射線モニタ、希釈後トリチウム濃度、希釈倍率）に異常は確認されていない。
- 放出開始以降、トリチウムの拡散状況を迅速に把握するための海域モニタリングを実施。
 - 当社の運用上の指標として、放出停止判断レベルおよび調査レベルを設定している。

	放出停止判断レベル※1	調査レベル※2
発電所から3km以内	700 Bq/L	350 Bq/L
発電所正面の10km四方内	30 Bq/L	20 Bq/L

- これまで、指標（放出停止判断レベルおよび調査レベル）を上回る濃度は確認されていない※3。
- 今後、放出する処理水のトリチウム濃度に応じて海水中のトリチウム濃度も影響を受け、これまでより高い分析値が検出されることも想定される。それらの場合でも、指標を下回るものと考えている。

⇒次ページ以降参照。

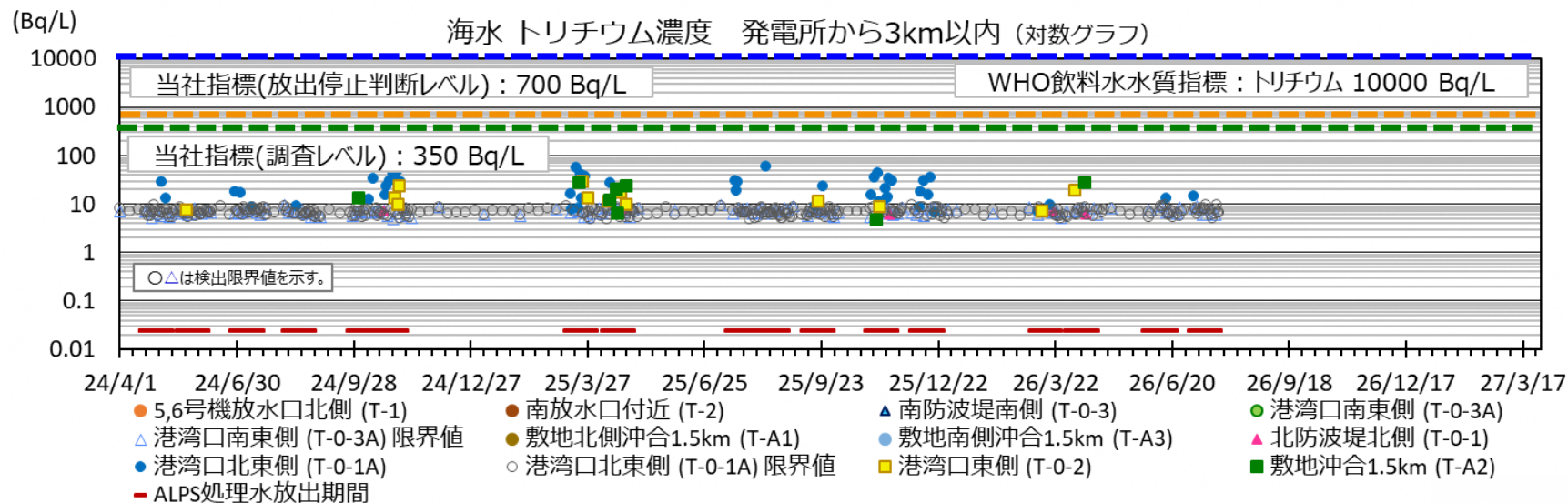
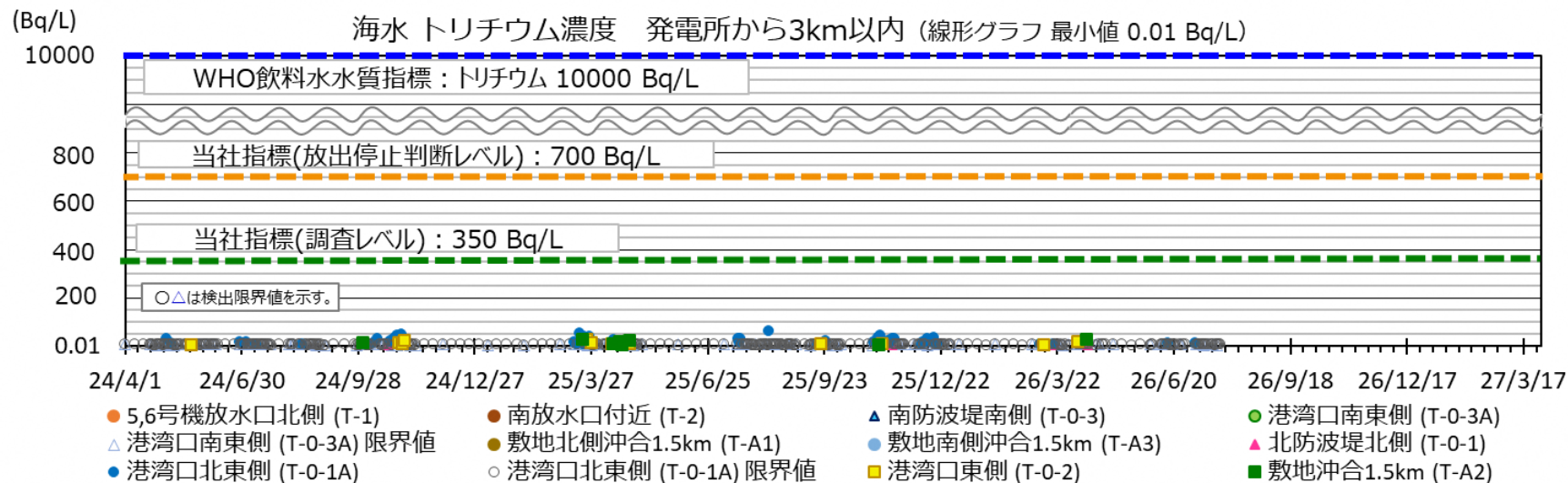
※1:放出停止判断レベルを超過した場合、海洋放出を速やかに停止

※2:調査レベルを超過した場合、設備・運転状況の確認、採取頻度の強化を検討

※3:迅速に結果を得る測定結果における放出中の過去最高値【2025年度第3回放出 2025年8月11日(採取点T-0-1A(発電所から3km圏内)):61Bq/L】

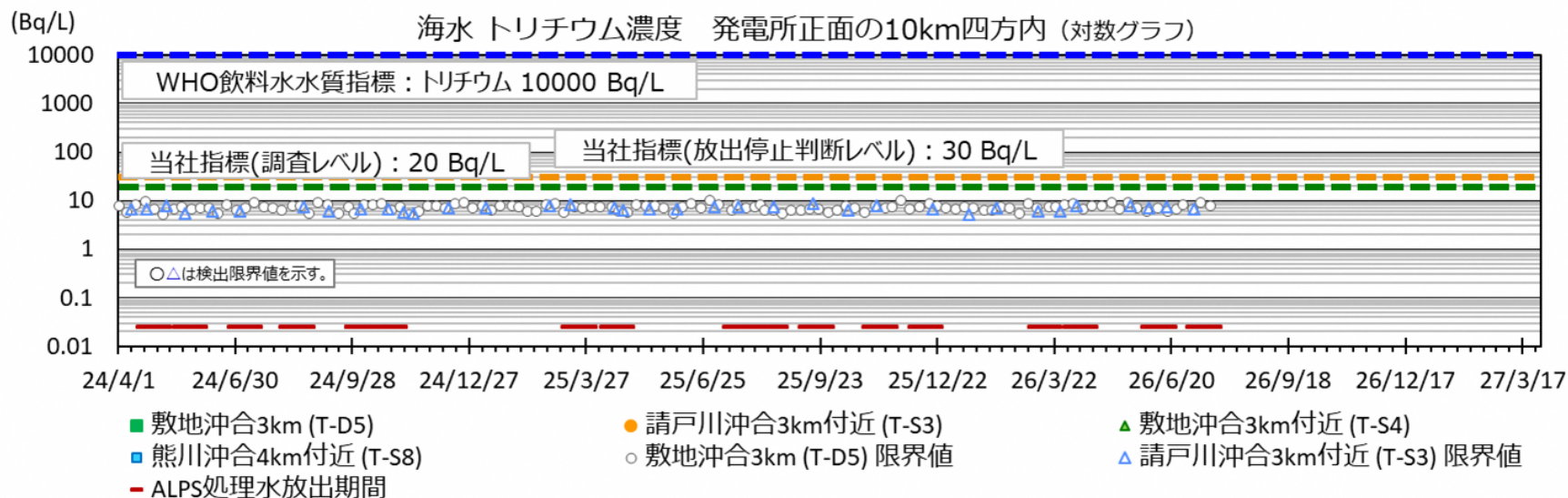
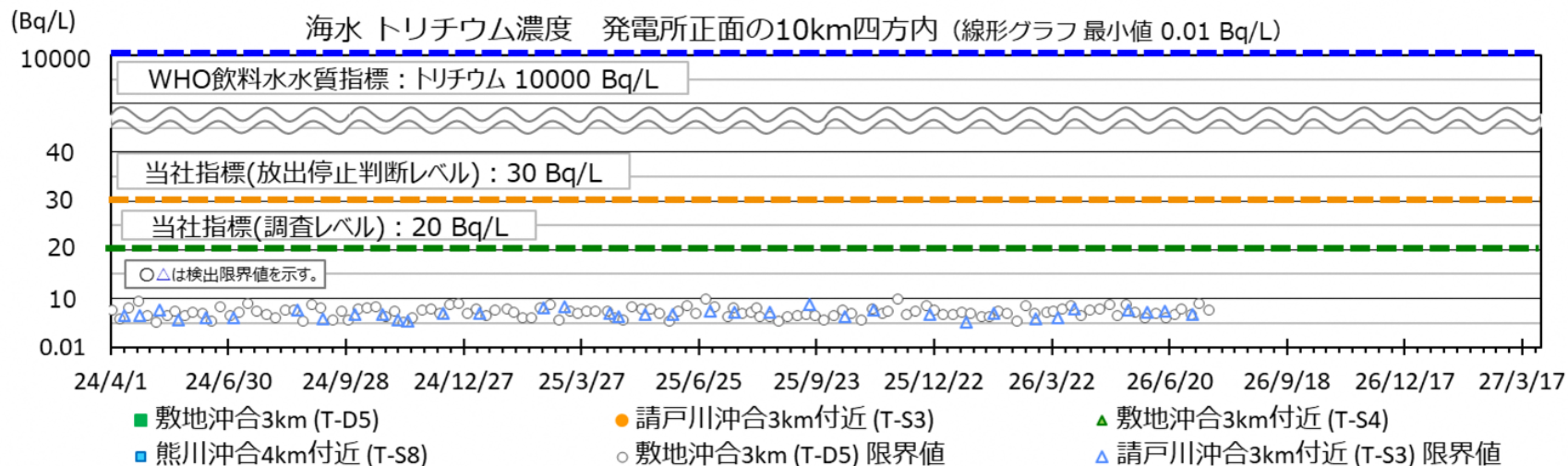
【補足】 海域モニタリングの実績（1/2） 迅速モニタリング

3km圏内



【補足】 海域モニタリングの実績（2/2） 迅速モニタリング

10km四方内



【補足】 海域モニタリングの計画

迅速モニタリング

- 海水トリチウム濃度を迅速に把握するため、検出限界目標値を10 Bq/Lとした迅速モニタリングを開始し、放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル）を設定

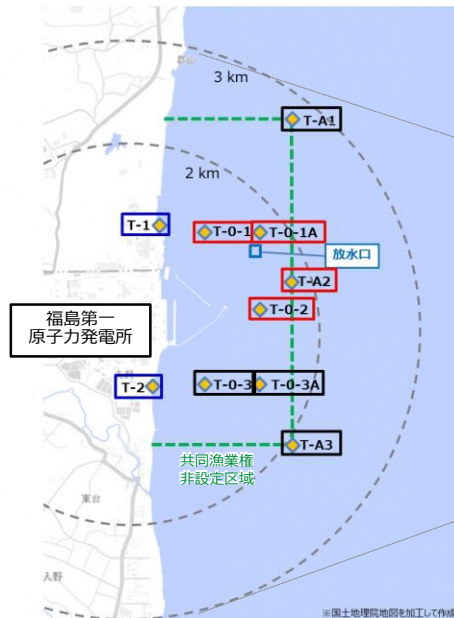


図1 海水採取地点 発電所から3km以内（放水口付近）

■ ■ ■ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（10地点）
指標（放出停止判断レベル） 700 Bq/L
指標（調査レベル） 350 Bq/L

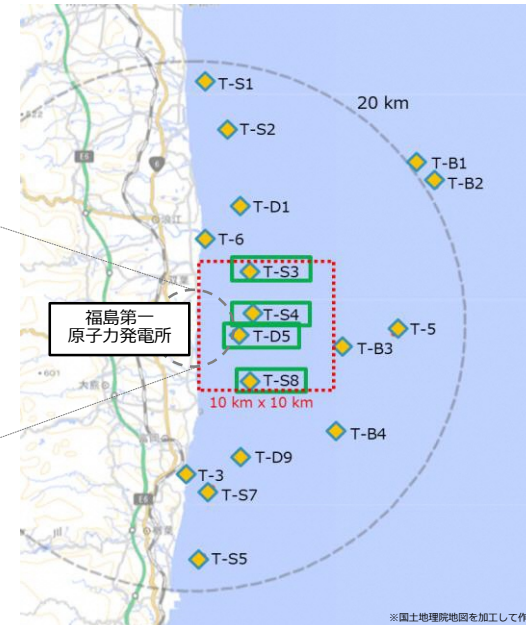


図2 海水採取地点 発電所正面の10km四方内

■ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（4地点）
指標（放出停止判断レベル） 30 Bq/L
指標（調査レベル） 20 Bq/L

	【図1】 発電所から3km以内（放水口付近）		【図2】 発電所正面の10km四方内 4地点 ■
	放水口周辺4地点 ■	その他6地点 ■ ■	
放出期間中および 放出終了日から1週間	毎日※1	週2回※2	T-D5: 週1回 T-S3, T-S4, T-S8 : 月1回
放出停止期間中 (放出終了日から1週間を除く)	週1回※2	月1回※2	

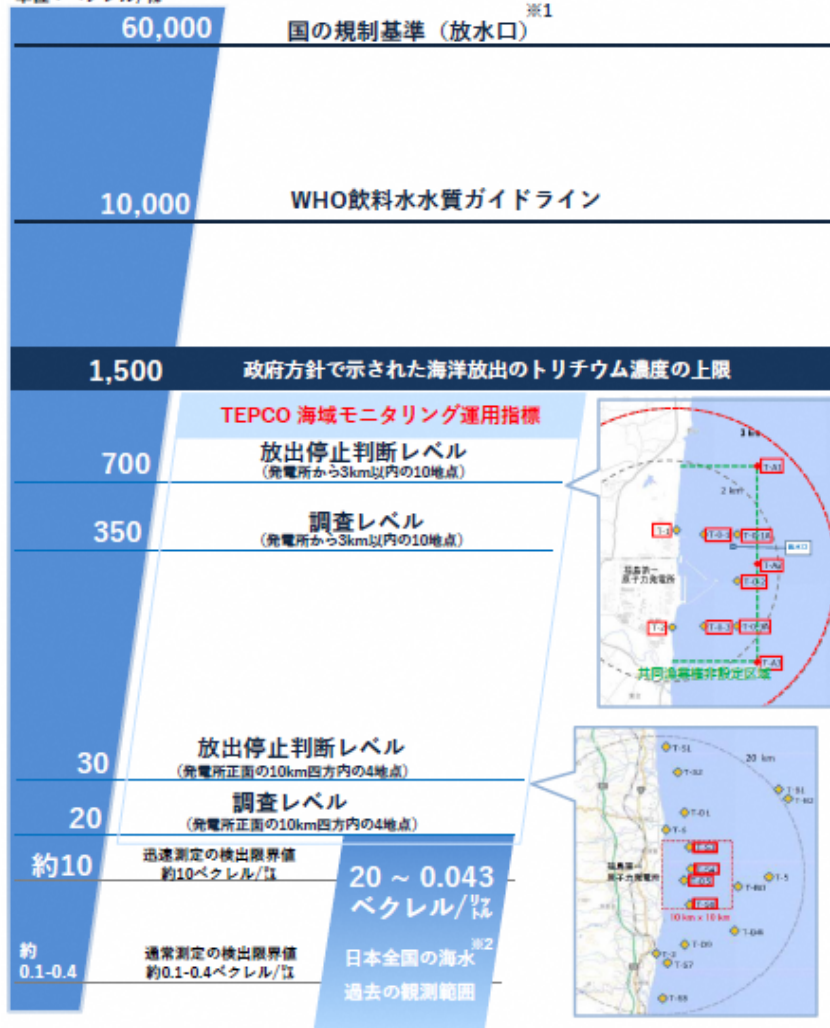
※1 放出期間中に荒天のため連続して2日間欠測し、翌日（3日目）も欠測が予測される場合には、3日目はT-1、T-2 ■の迅速に結果を得る測定を行う

※2 2023年8月の放出開始以降の放出中の実績等を踏まえ、2023年12月26日からモニタリング計画を変更した [\(2023年12月25日公表\)](#)

【補足】 海水のトリチウム濃度の比較

【参考】 海水のトリチウム濃度の比較

単位：ベクレル/ℓ

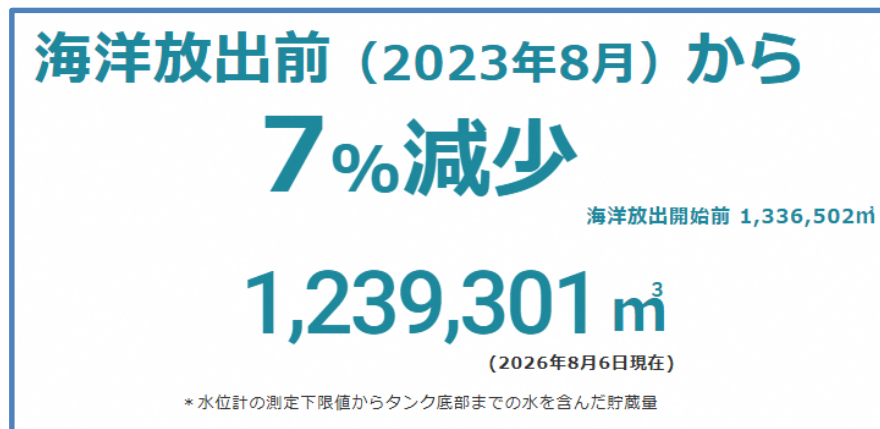


※1：原子力施設の放水口から出る水を、毎日、その濃度が約2に数回続けた場合、一年間で1ミリシーベルトの値となる濃度から定められた基準
※2：出典「日本の環境放射線と放射線」（期間：2019/4～2022/3）

【ALPS処理水】 処理水の放出に伴う処理水の増減

- 2023年8月の放出開始から、合計22回「約172,729m³」のALPS処理水の放出を実施しました。
- 放出により、ALPS処理水等※の貯蔵量は、放出前に比べて約7%低減しています。

※ 発生した汚染水を多核種除去設備（ALPS）等で処理した「ALPS処理水」及び「処理途上水」



海洋放出前(2023年8月)のALPS処理水等の貯蔵量

1,336,502m³

海洋放出開始以降の

ALPS処理水の新規発生量：+ 70,613m³

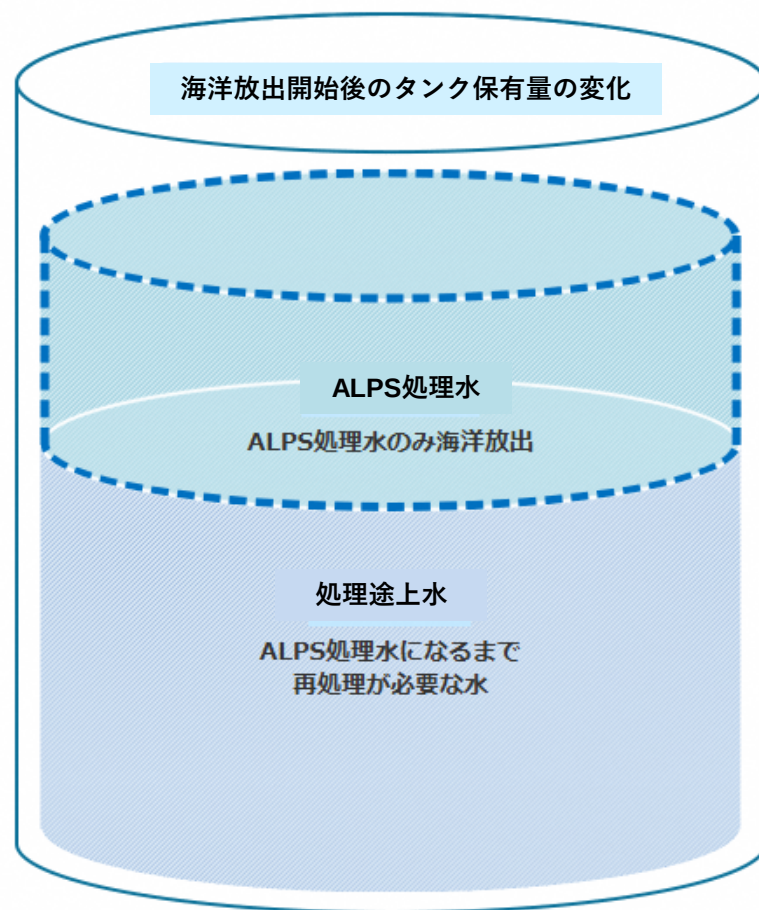
ALPS処理水の累計放出量：- 167,814m³

2026年8月6日現在のALPS処理水等の貯蔵量

1,239,301m³

減少量：97,201m³

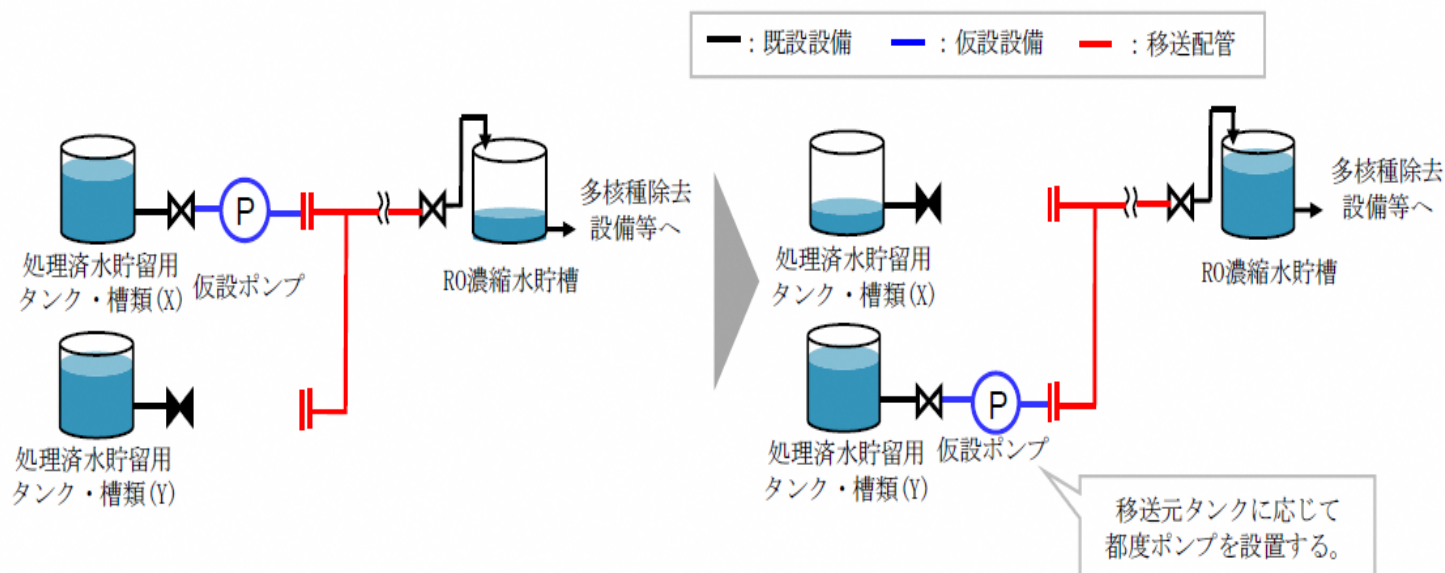
(海洋放出前から7%減少)



標準的なタンク1基の貯蔵量は、約1,000 m³

【ALPS処理水】 処理途上水の処理状況・処理計画

- 処理途上水をALPSで再浄化（二次処理）するためには、処理途上水移送配管の設置を行う必要があります。2026年度3月から設置工事を開始し、2026年秋頃完成予定。
- 当面の間、二次処理した水は、二次処理を実施した年度の放出計画には織り込まず、一旦貯留し、翌年度以降の放出候補とする。



処理途上水の移送イメージ図

【ALPS処理水】 タンク解体について

- ALPS処理水の海洋放出に伴い、「処理水の貯蔵に使用しなくなったタンク」は計画的に解体を行い、廃炉に必要な施設を建設する敷地を確保する計画です。「J9、J8エリア」の溶接型タンクから解体作業を実施しており、J9エリアタンクの解体作業は2025年2月14日から着手し、2025年9月3日に完了。J8エリアタンクについては、2025年11月20日に運用停止し、2026年1月20日から解体に着手。
- 解体した敷地には、「3号機の燃料デブリ取り出し関連施設」の建設を想定しています。



J9エリア タンク解体前の写真

【ALPS処理水】 J8エリアタンク解体について

- 2026年1月20日より「J8エリアタンク（9基）」の解体に着手。現在、6基目を解体中
- 5月から10月までの暖候期は作業を中断し、11月頃に作業を再開予定。なお、再開時期天候等により前後します。

タンク解体前のJ8エリアタンク（2026.1.15）



タンク6基目の解体中のJ8エリアタン（2026.4.21）



【廃棄物対策】 廃棄物管理

要確認事項 進Q4－1

＊ 廃棄物の種類別の保管量・保管場所と保管解消のスケジュール

- 中長期ロードマップの目標工程
「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物（伐採木、ガレキ類、汚染土、使用済保護衣等）の屋外での保管を解消」
- 2026年度保管管理計画については、今後公表の予定。
- 以下について次頁以降の資料参照。
 - ・ 2025年度保管管理計画における管理方針
 - ・ 福島第一原子力発電所（1F）の廃棄物対策

【廃棄物対策】 保管管理計画における管理方針（2025年度）

- 中長期ロードマップの目標工程「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物（伐採木、ガレキ類、汚染土、使用済保護衣等）の屋外での保管を解消」の達成のため下記を実施
 - 当面10年程度の固体廃棄物^{*1}の発生量予測を踏まえ、遮へい・飛散抑制機能を備えた設備を導入し、継続的なモニタリングにより適正に保管していく
 - 「瓦礫等」については、より一層のリスク低減をめざし、可能な限り減容した上で建屋内保管へ集約し、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管エリアを解消していく
 - 「水処理二次廃棄物」については、保管施設を設置し、屋外での一時保管エリアを可能な限り解消していく。建屋内への保管に移行する際は、廃棄物の性状に応じて、適宜、減容処理や安定化処理を検討・実施する
 - なお、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管を当面継続するものとして、表面線量率が極めて低い金属・コンクリート^{*2}や汚染水・処理水タンクの解体片等については、当面固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管を継続しつつ、処理方法や再利用・再使用を検討し、一時保管エリアを解消していく

*1 「固体廃棄物」とは、「瓦礫等（瓦礫類、伐採木、使用済保護衣等）」「水処理二次廃棄物（吸着塔類、廃スラッジ、濃縮廃液スラリー）」や、事故以前から福島第一原子力発電所に保管されていた「放射性固体廃棄物」の総称

「放射性固体廃棄物」については、震災前に設置した施設の中で保管しており、引き続き適切に管理

*2 表面線量率が0.005mSv/h未満である瓦礫類。0.005mSv/hは、年間2000時間作業した時の被ばく線量が、線量限度5年100mSvとなる1時間値（0.01mSv/h）の半分で、敷地内除染の目標線量率と同値

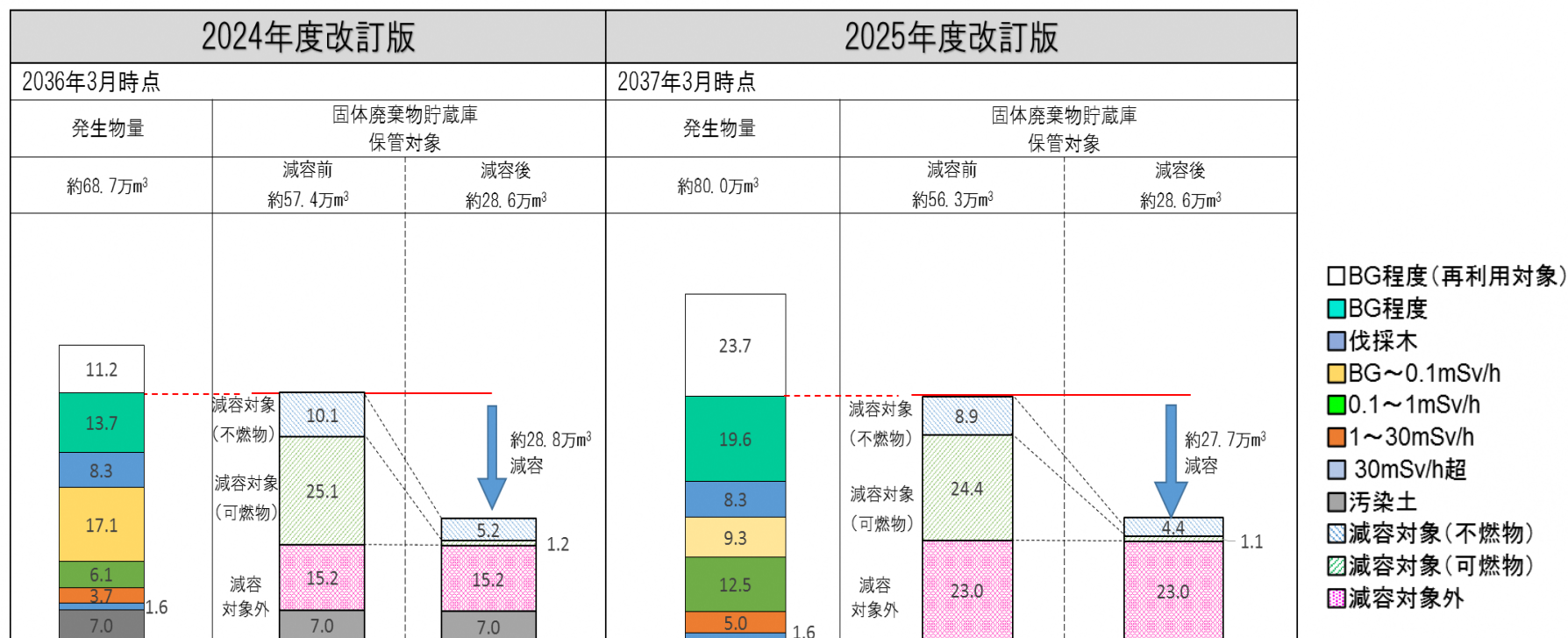
【廃棄物対策】 主な変更点

- 2023年11月改訂版からの主な変更点は、以下の通り
 - (1) 「瓦礫等」の発生量実績・発生量予測値更新
 - 瓦礫等の発生量について、過去の発生実績を基に実態に合わせた評価
 - (2) 屋外一時保管解消の見通しおよび重要事項について記載
 - 廃棄物発生量予測と固体廃棄物貯蔵庫の保管容量から、屋外一時保管解消の見通しと重要事項とその管理対策
 - (3) 「水処理二次廃棄物」の発生量実績・発生量予測値更新
 - 今後処理が必要となる汚染水量から想定される水処理設備の運転計画から、吸着塔類の発生量を予測
 - (4) 施設の設計及び工事進捗の反映
 - 計画中の施設の設計ならびに工事の進捗状況を反映
 - (5) 記載の適正化
 - 資料構成の見直し、表記の統一化、誤字等の訂正

【廃棄物対策】2026年2月改訂版 「瓦礫等」の実績・発生量予測

- 「瓦礫等」の実績・発生量予測は、2025年3月末の実績反映や、最新の工事計画等を踏まえ、今後10年程度で発生する廃棄物量を予測し、設備設置の計画への影響を確認した。
- また、「瓦礫等」の一時保管の解消時期*¹は、中長期ロードマップの目標工程（2028年度内）について達成の見通しであり、その達成に向けて計画的に取り組む。

*¹再利用・再使用対象を除く



※汚染土は減容対象外に含む

【廃棄物対策】 2026年2月改定版 保管管理計画の概要

- 毎年度、廃棄物の発生量実績および今後10年程度の廃棄物発生量予測値を反映した「固体廃棄物の保管管理計画」を公表しており、2026年2月に9回目の改訂を行いました。
屋外一時保管している廃棄物の焼却・減容処理を進め「固体廃棄物貯蔵庫」で保管します。

現在の姿注

瓦礫等の保管状況

現在の保管量
約49万m³
(2025年3月時点)

瓦礫類（可燃物）・伐採木・使用済保護衣



瓦礫類（金属・コンクリート・汚染土等）



0.005～1mSv毎時



0.005mSv毎時未満



水処理二次廃棄物の保管状況



当面10年程度
の予測
約80万m³
(※2)

約24万m³

約7万m³

約18万m³

約31万m³

約8,100基

10年後の姿注

焼却処理

前処理

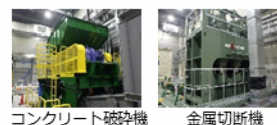
分別 破碎 袋詰

雑固体廃棄物焼却設備

増設雑固体廃棄物焼却設備

減容処理

減容処理設備



熔融処理

熔融設備



凡例 : 新增設する設備・施設

保管・管理

固体廃棄物貯蔵庫
(保管容量約28万m³)

固体廃棄物貯蔵庫
第1～10棟
(運用中)

増設固体廃棄物貯蔵庫
第11棟
(2028年度から順次運用開始予定)



保管容量の逼迫を避けるため、
固体廃棄物貯蔵庫の増設等について
検討を進める

再利用を検討

使用済吸着塔一時保管施設

大型廃棄物保管庫第一棟
(2026年度運用開始予定)



大型廃棄物保管庫第二棟
(2031年度以降竣工予定)

(※1) 焼却処理、減容処理、熔融処理、再利用が困難な場合は、処理をせずに直接固体廃棄物貯蔵庫にて保管
(※2) 数値は端数処理により、1万m³未満で四捨五入しているため、内訳の合計値と整合しない場合がある
(※3) 2028年度末時点では、約21万m³の廃棄物を固体廃棄物貯蔵庫に保管する予測となっている

- 屋内保管への集約および屋外保管の解消により、敷地境界の線量は低減する見通しです。
- 焼却設備の排ガスや敷地境界の線量を計測し、ホームページ等にて公表しています。

注) 現時点で処理・再利用が決まっている焼却前の使用済保護衣類、
BGLレベルのコンクリートガラは含んでいない

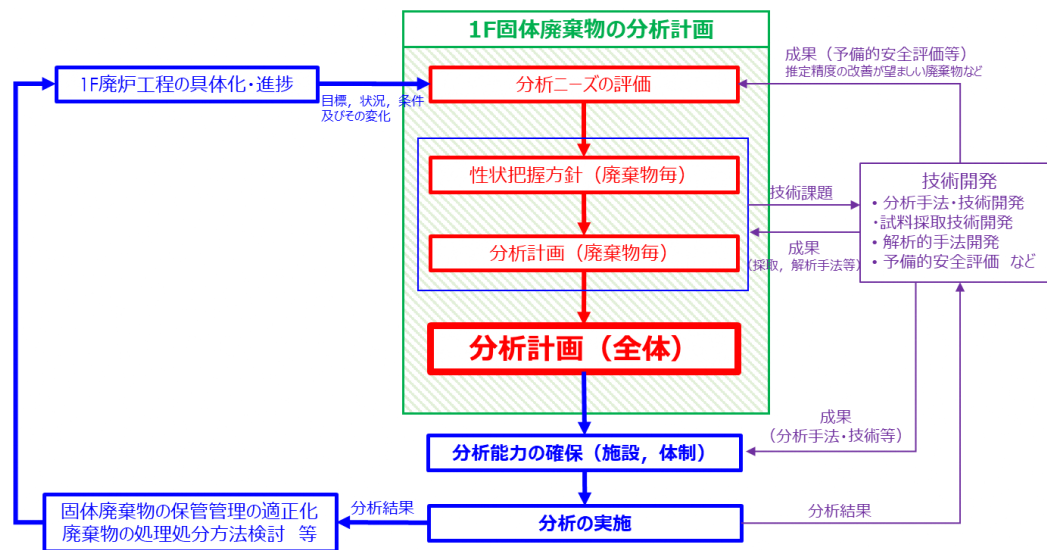
【廃棄物対策】 研究施設

要確認事項 進Q4-2

* 今後の分析計画

■ 固体廃棄物の分析計画の策定と2025年度更新について

- 戦略的に廃棄物の性状把握を進め、また、そのために必要な分析能力（分析施設、分析人材等）を確保するため、2023年に「東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた固体廃棄物の分析計画」（以下、「分析計画」という）を策定した。以降、廃炉の進捗に伴う分析ニーズ・性状把握方針の変化等を反映し、年度毎に分析計画の更新を行っている。
- 2026年度版の分析計画の策定にあたっては、原子力規制庁より示された“東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ”（以下、「リスクマップ」という）で設定された目標に対する検討状況及び特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合（以下、「1F技術会合」という）における議論の状況並びに最新の廃炉作業工程等を反映し、分析計画の更新を行った。



1F固体廃棄物の分析実施（分析計画更新）のフロー

【その他】 自然災害対策

要確認事項 進Q 5－1

＊各種対策の計画・進捗状況

➤ トピック事項に記載。

【その他】 作業環境の管理・改善

要確認事項 進Q 5－1

* 今後の廃炉作業でポイントとなる主な作業における、推定被ばく線量、被ばく線量低減対策

■ 被ばく線量管理は、「作業線量管理」と「個人線量管理」の2つに大別される

➤ 作業線量管理

- ・ 総線量の高い作業については、LARA会議にて、工学的対策や管理的対策等のレビューを行い、線量の最適化を図る
- ・ 全ての作業について、計画線量【個人の被ばく線量（当該作業全体や年度単位、1日における被ばく線量）、作業の総線量（年度単位や作業ステップ単位）被ばく低減対策及び防護措置などの放射線管理計画を立案し、これに基づき日々の作業管理を行う

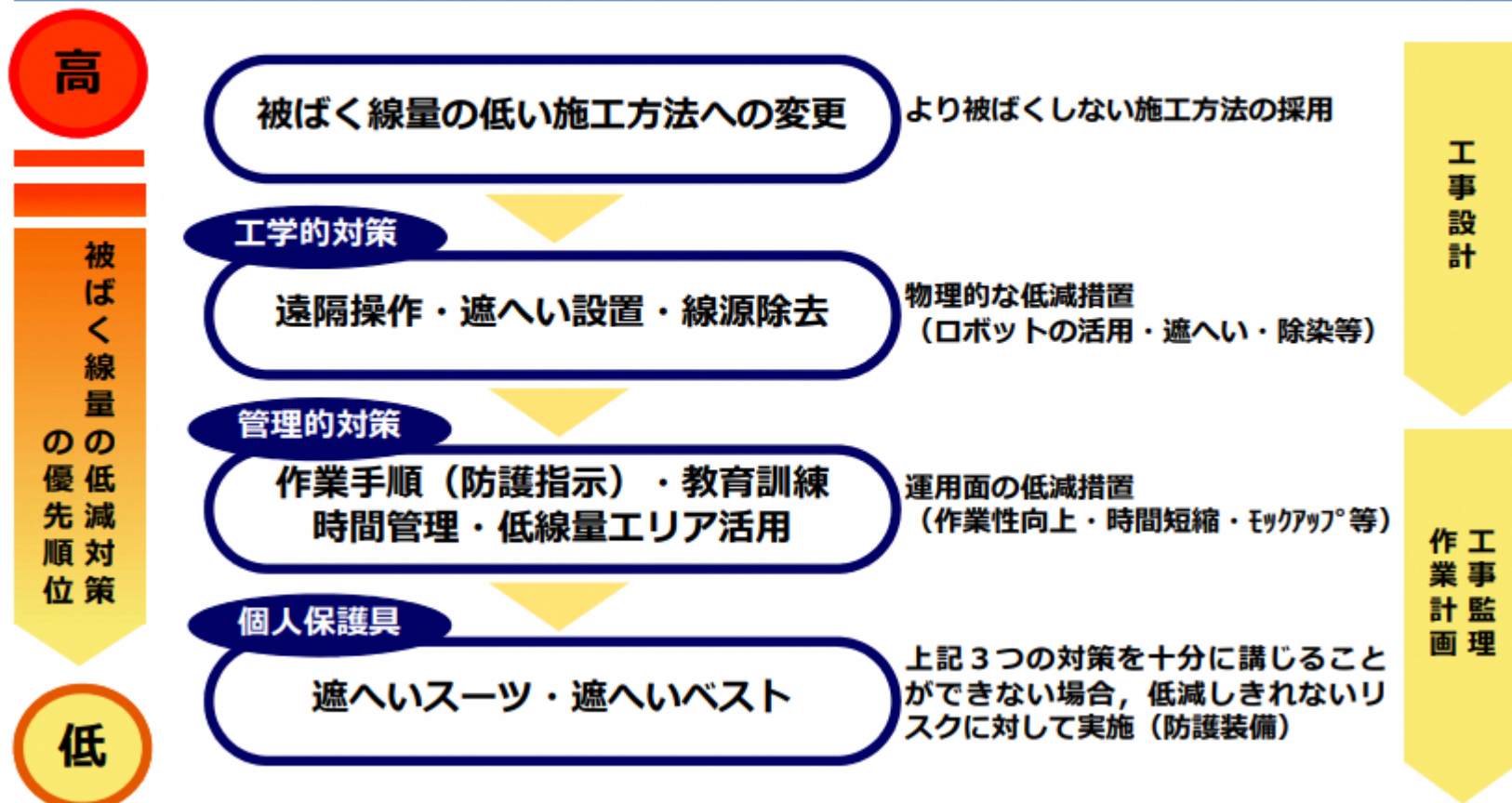
➤ 個人線量管理

- ・ 単一作業又は複数の作業における、個人の被ばく線量を日々確認
- ・ 個人の被ばく線量が法令に定める線量限度を超えないよう、年間の被ばく線量が12mSvや18mSvを超えるおそれのある場合は、個別に線量管理計画を立案し、これに基づき日々の個人の被ばく線量を管理する

【その他】 作業環境の管理・改善

《参考》被ばく低減対策適用の基本的考え方

放射線被ばくを合理的に達成できる限り低くするために、被ばくリスクの低減対策は、以下の優先順位で実施する。



【その他】 リスクマップ

要確認事項 進Q5-2

* 過去の委員会意見や対策進捗状況等を反映したリスクマップ

■ 廃炉中長期実行プラン2026に基づき、リスクマップの主な変化の概要について、次項以降に示す。

- ・2025年度（完了）1号機大型カバー設置、6号燃料払い出し完了 等
- ・2026年度（想定）ゼオライト除去、ALPS処理水放出 等
- ・2030年度（想定）廃棄物等の屋内保管完了、PMB/HTIのドライアップ完了 等

<補足事項>

リスクマップは、それぞれのリスク源（燃料デブリ、使用済燃料等）がもつ潜在的な原子力安全リスクを示している。廃炉の作業の中には、防潮堤の設置等、津波による長期的な廃炉の遅延リスク等を考慮した作業もあることから、作業が完了した場合でも、リスクマップ上で変化が現れないものもあるが、このような作業については、実施の理由、対策の効果等、適宜公表しお伝えしている状況である。

引き続き、日々の作業が何のために行われているのかをわかりやすく伝えられるよう、示し方を検討してまいる。

<例> 千島海溝津波防潮堤、日本海溝津波防潮堤については、主に、津波襲来時に、震災後に設置した重要設備※¹が損傷することにより、廃炉が遅延するリスクを防止することを目的に設置しリスク低減を図っている。（津波の流入による建屋滞留水の増加、漏洩のリスクは、開口部閉塞で対応：2022年1月閉塞工事完了。日本海溝津波防潮堤についても2024年3月設置完了。）

なお、原子力安全上の影響（放射性物質の放出等）としては、これまでも津波で設備が損傷した場合においても、人的な対応等※を整備しており、防潮堤設置前後で影響はありません。

※ 原子炉注水設備、使用済燃料プール冷却設備、窒素封入設備のライン、滞留水関連設備等

消防車での注水による冷却や、配管の再敷設等

【参考】リスクマップの見方

潜在的影響度（縦軸）

リスク源の放射性物質が人体に取り込まれた場合の内部被ばくの影響度の指標

$$= \text{①放射性物質の量 (インベントリ)} \times \frac{\text{②性状 (拡散のしやすさ)}}{\text{③リスクが顕在化するまでの時間}}$$

①放射性物質の量：内包する放射能量

②性状（拡散のしやすさ）

気体、液体、固体等の性状の相違によって、実際にどれだけの放射性物質が放出されるかを表す指標

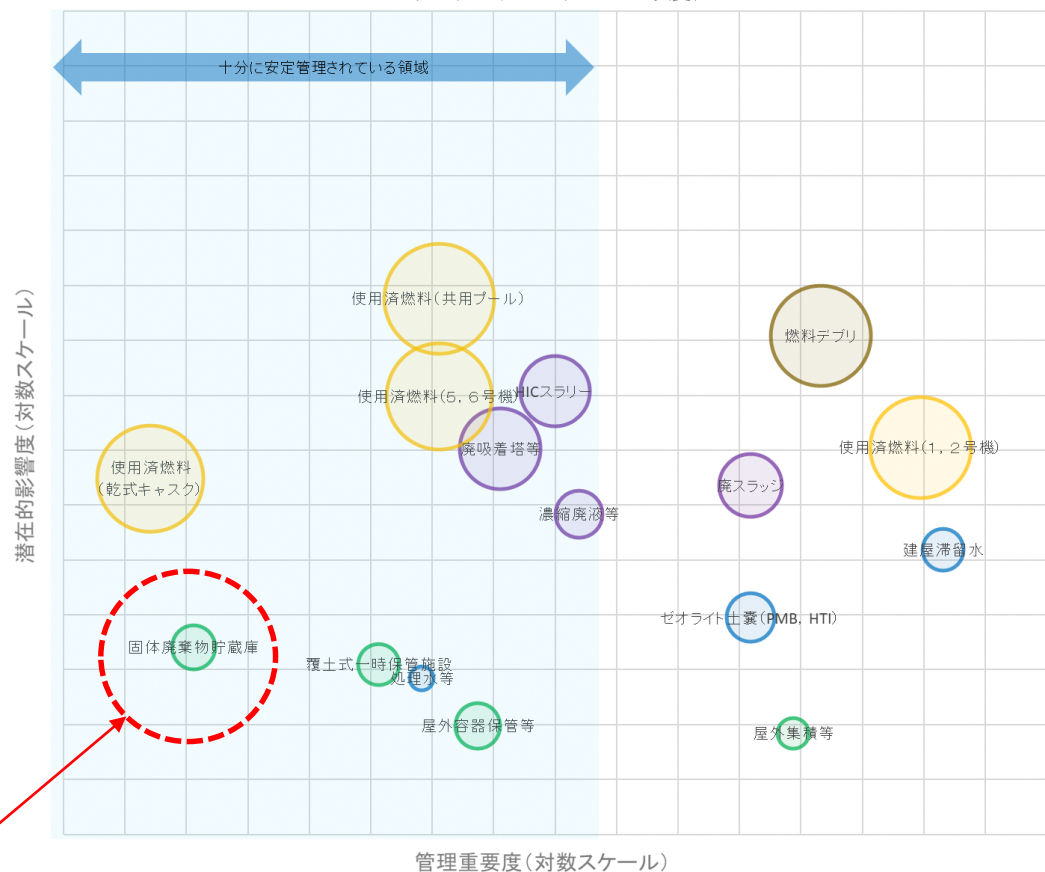
固体より液体の方が漏れやすい等、性状によって変化（影響の大きさ：気体、液体＞スラッジ状、粉＞固体）

③リスクが顕在化するまでの時間：リスク源の特徴として、発熱性、腐食性、可燃性、水素発生等の可能性、空気や水との反応性、臨界性等を考慮したものであり、安定している現状を維持するための安全機能が喪失した場合に、復旧するまでにどの程度の時間余裕があるかを示す指標

円の大きさ

放射性物質の量（インベントリ）の大小を表す。
円の直径が大きいものは、小さいものと比較して、放射性物質の量が多い。

SEDリスクマップ（2024年度）



管理重要度（横軸）

施設の放射性物質の閉じ込め機能が十分か（設備の健全性、多重性等）、リスク源の取り出しが遅れた場合に影響が生じるか（リスク源の劣化や活性度、梱包や監視状態等の組み合わせ）を表す指標

例 多重の容器の保管、強固な容器に格納した場合、左に移動

令和7年度 第2回檜葉町原子力施設監視委員会
資料3 抜粋

- ✓ 使用済燃料（１号機）について、大型カバー設置に伴い評価上、放射性物質が放出しにくい状態になる。
（横軸の管理重要度※¹が改善（左へ移動））
- ✓ 使用済燃料（６号機）について、共用プールへの燃料移動が完了している。また、上記作業と並行して、共用プールに保管されている使用済燃料を順次、乾式キャスクに保管している。乾式キャスクに保管する場合、使用済燃料プールの保管中に必要であった管理（放出される放射線や崩壊熱の管理の観点から、プールの水位維持および循環冷却による温度管理）が不要となることから、乾式キャスクのリスク（縦軸の潜在的影響度※¹）は、微小な変化にとどまっている。
- ✓ ALPS処理水について、処理水の放出開始（2023.8.24）に伴い貯留水量が減少していくため、縦軸の潜在的影響度※¹が僅かであるが低減（下へ移動）している。

SEDリスクマップ（2025年度 想定）

十分に安定管理されている領域

潜在的影響度(対数スケール)

使用済燃料(乾式キャスク)
使用済燃料(共用プール)
使用済燃料(5号機)
廃炉等塔等
廃炉等塔等
濃縮廃液等
燃料デブリ
使用済燃料(1、2号機)
建設排水
固体廃棄物貯蔵庫
掘土式掘削機等
海外野路停管等
ゼオライト出雲(PMB; HTI)
底灰集積等

管理重要度(対数スケール)

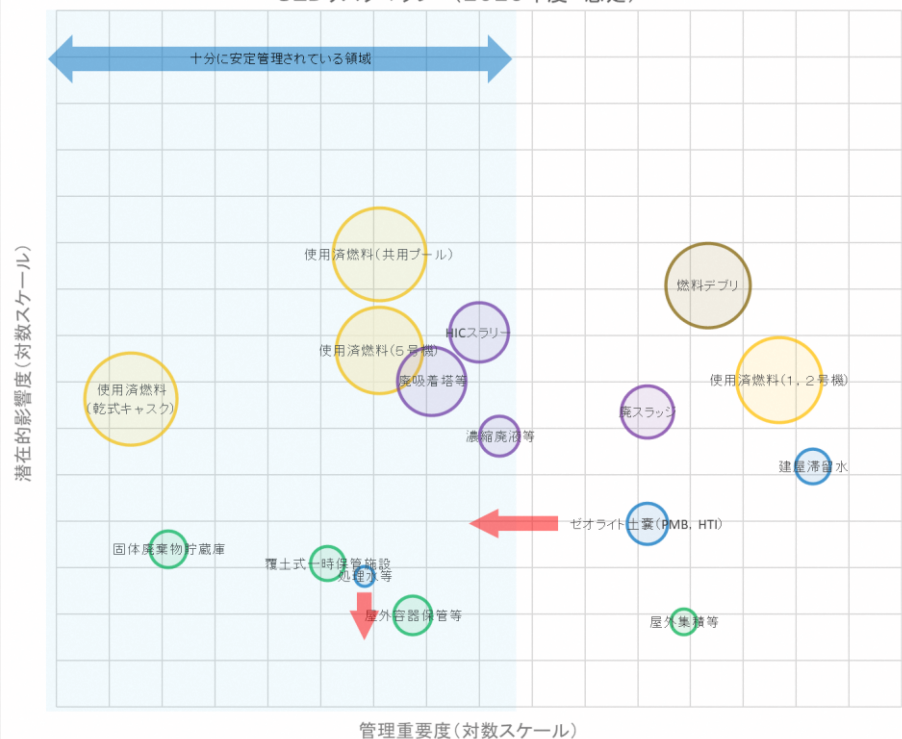
リスクマップで動きがある項目

【参考】【福島第一のリスクマップについて】

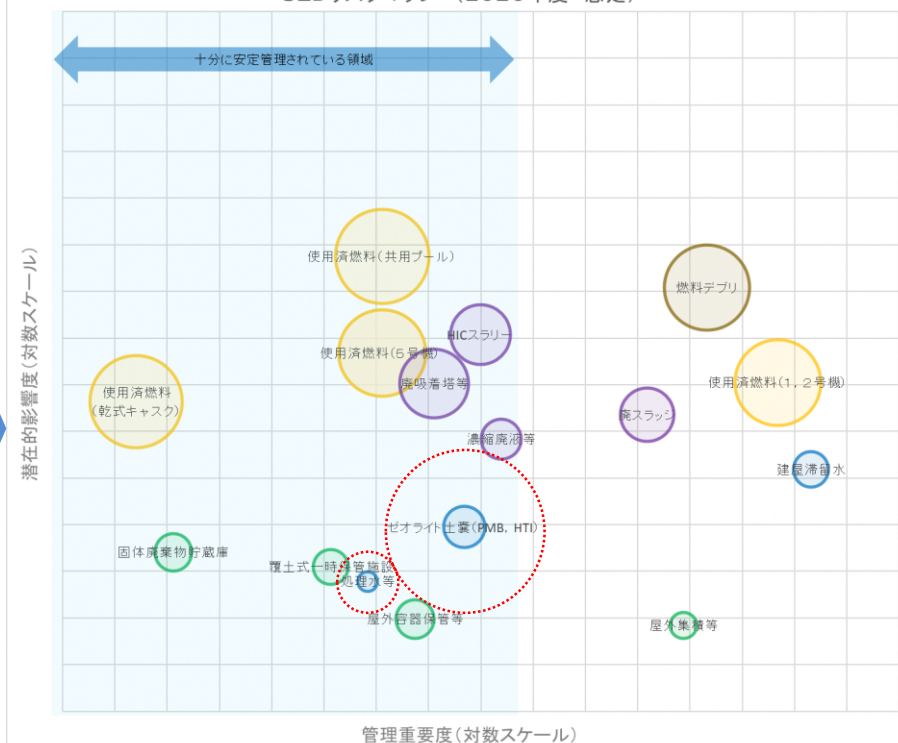
令和7年度 第2回楡葉町原子力施設監視委員会
資料3 抜粋

- 2025年度末（想定）および2026年度末（想定）のリスクマップとその変化について
- ✓ ゼオライト土嚢（PMB、HTI）について、容器回収が行われることにより、十分に安定管理されている状態に移行している。
（横軸の管理重要度※¹が改善（左へ移動））
- ✓ ALPS処理水について、処理水の放出開始（2023.8.24）に伴い貯留水量が減少していくため、縦軸の潜在的影響度※¹が僅かであるが低減（下へ移動）している。

SEDリスクマップ（2025年度 想定）

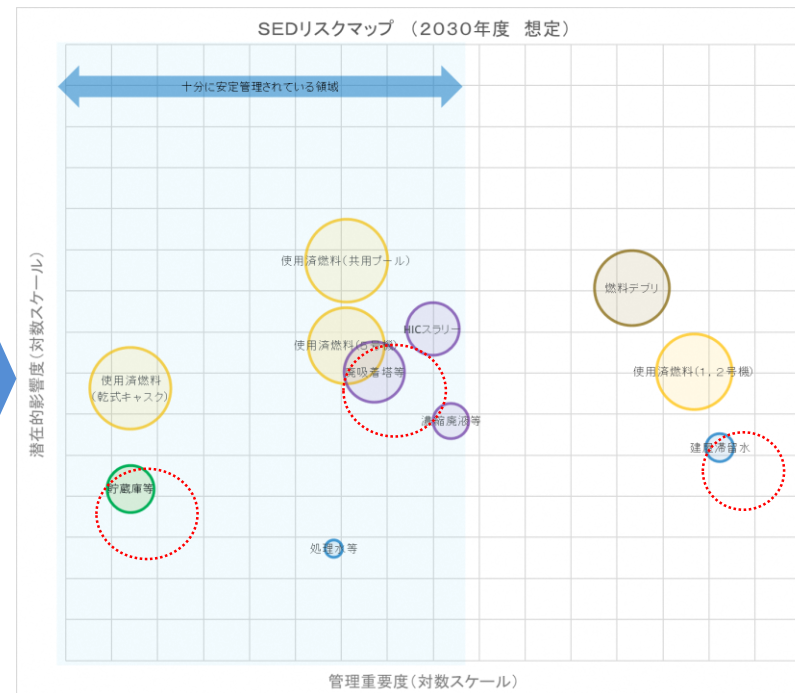
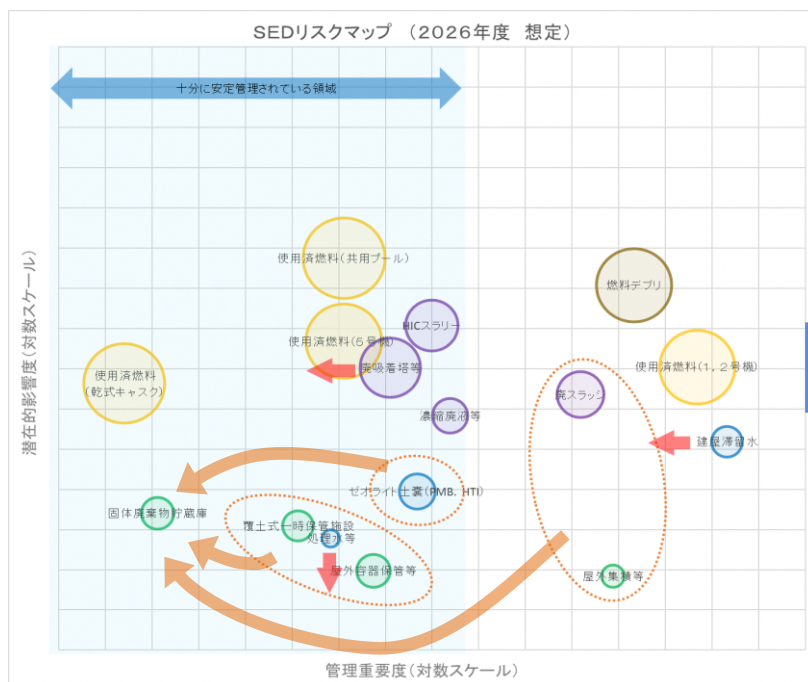


SEDリスクマップ（2026年度 想定）



【参考】【福島第一のリスクマップについて】

- 2026年度末（想定）および2030年度末（想定）のリスクマップとその変化について
- ✓ 廃スラッジ、ゼオライト土囊、屋外集積、屋外容器保管、覆土式一時保管及び廃吸着塔について、貯蔵庫などの保管施設に格納されることにより、横軸の管理重要度※¹が改善している。
- ✓ プロセス主建屋（PMB）及び高温焼却炉建屋（HTI）の滞留水について、床面露出に向けた水位低下のため、プロセス主建屋内に設置予定の代替タンクへ移送し貯蔵されることから、横軸の管理重要度※¹が改善している。
- ✓ ALPS処理水について、処理水の放出開始（2023.8.24）に伴い貯留水量が減少していくため、縦軸の潜在的影響度※¹が僅かであるが低減（下へ移動）している。
- ✓ HICスラリーは、2025年度以降に予定されているスラリー安定化（脱水固化）により拡散しにくい性状に変化するが、安定化処理の完了時期は未定であり、縦軸の潜在的影響度※¹の変化は考慮していない。
- ✓ 使用済燃料（1、2、5号機）について、建屋・設備が健全な共用プールへの燃料移動を実施予定であるが、完了時期は2031年内となっていることから、今回のリスクマップでは変化は考慮していない。



＜参考＞ 廃炉中長期実行プラン2026

- 「廃炉中長期実行プラン」は、中長期ロードマップにおけるマイルストーン及び原子力規制委員会のリスクマップにおける実現すべき姿（2033年度）を達成するための廃炉全体の主要な作業プロセスを示すために作成しております。
- この廃炉中長期実行プラン2025をもとに、発注計画を作成し、地元企業の参入拡大や発注拡大などに向けて努力してまいります。
- 資料は当社ホームページに掲載しております。